

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	私立幼稚園等保護者負担軽減補助	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光
		担当者名	芝沼紀孝	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	保護者負担軽減補助（20-93-10-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	47年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	私立幼稚園及び幼稚園類似の幼児施設に在籍する園児の保護者に対して補助金を交付し、保護者の保育料の負担軽減と私立幼稚園等への就園機会の拡大を図る。				
対象者等	次に掲げる要件をすべて満たす者 (1)私立幼稚園等へ在籍している園児と同一の世帯に属し、私立幼稚園等に保育料を納入した者（ただし、在籍時に荒川区内に住所を有していた者に限る） (2)区加算分については原則として、前年度の住民税及び国民健康保険料を滞納していない者 (3)原則として、法令等の規定により区長に対し住民税に係る申告書の提出を要する場合は、前年度及び当該年度の申告書を提出している者				
内容	1 補助金額 [保育料+入園料] - [区立幼稚園保育料相当分] - [就園奨励費補助金額] = 負担軽減補助額(年額) 限度額： 世帯の区民税所得割課税額が基準額(20年度216,700円)以下の世帯は 月額13,000円 世帯の区民税所得割課税額が基準額を超える場合は 月額8,500円 区立幼稚園保育料(20年度 月額) 世帯の区民税所得割課税額が10001円以上 7,500円・10000円以下 0円～3,750円 区内私立幼稚園等平均保育料(20年度 3歳児) 23,428円 保育料の状況 22,000円(1園)・23,000円(3園)・24,000円(2園)・25,000円(1園) 東京都私立幼稚園保護者負担軽減事業費補助単価に上乘せして実施(区加算6,800～10,600円) 2 対象者への周知及び把握 区報(4月号)掲載・区内私立幼稚園からの区別在園者数の報告・他区からの荒川区民在園児の報告				
経過	平成15年度、都補助単価減額に伴い、区加算を一部引上げ(9,500円 10,600円) 平成17、18年度及び19年度は都の基準に合わせて基準額(176,600円 216,700円)を変更				
必要性	私立幼稚園等の幼児教育において果たす役割は大きく、保護者の負担を軽減する補助事業は必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 1. 5月 私立幼稚園等に通う保護者からの「調書」受付 2. 9月・12月・3月 補助対象要件(在住・在園状況、納税額、納付状況)調査・確認うえ、保護者・設置者に申請書送付 3. 10月・1月・3月 申請受付・補助交付(税額確認が第一四半期の支払に間に合わないため年3回交付・就園奨励費補助金と合算して支出 (1)代理申請：各園等が保護者から委任を受け、申請手続き等を行う方法。区内7園及び区外16園で実施。 (2)個人申請：上記以外の園等に通園する園児の保護者が、各自で補助金申請手続きを行う方法。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	183,032	187,738	185,120	201,989	198,745	209,319	227,133	
決算額(20年度は見込み)	178,714	187,738	184,398	184,585	190,661	209,310	227,133	
人件費				2,241	2,562	1,708		
【事務分担当】(%)				26	30	20		
合計(+)	178,714	187,738	184,398	186,826	193,223	211,018	227,133	
国(特定財源)								
都(特定財源)	41,988	40,763	52,199	52,086	53,770	54,397	58,149	
その他(特定財源)								
一般財源	136,726	146,975	132,199	134,740	139,453	156,621	168,984	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	補助児童数(延人数)	18,926	19,643	19,128	19,468	19,314	20,664	21,600
	区分1～4(基準税額以下)	13,242	13,741	14,086	14,005	13,985	14,036	14,748
	区分5(基準税額を超える)	5,684	5,902	5,042	5,463	5,329	6,628	6,852

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	一般需要	印刷製本（調書）	68	印刷製本（調書）	73	印刷製本（調書）	84
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	190,593	その他の補助及び交付金	209,236	その他の補助及び交付金	227,049

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	補助率（人数ベース）[%]	99.6	93.8	99.7	100	100	補助者数 / 補助対象者数（調書提出者） 区民税未申告者等は未払

（問題点・課題）	
他区の実況	<p style="text-align: center;">（ 実施 22 区 未実施 区 ）</p> <p>区上乗せ部分は、各区独自単価を設定 （加算額 20年度0～28,000円 22区平均9,843円(各区の最高額の平均)）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の内容で支援して行く。

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	私立幼稚園等入園料補助	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光
		担当者名	芝沼紀孝	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	入園料補助（20-93-20-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	57年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	私立幼稚園及び幼稚園類似の幼児施設の入園児の保護者に対して補助金を交付し、保護者の負担軽減を図るとともに、私立幼稚園等への就園機会の拡大を図る。				
対象者等	次に掲げる要件をすべて満たす者 (1)私立幼稚園等へ入園した園児と同一の世帯に属しているもので、かつ、私立幼稚園等に入園料を納付した者（ただし、入園時に荒川区内に住所を有していたものに限る） (2)原則として、前年度の住民税及び国民健康保険料を滞納していない者 (3)原則として、法令等の規定により区長に対し住民税に係る申告書の提出を要する場合は、前年度及び当該年度の申告書を提出している者				
内容	1 補助金額：保護者が支払う入園料 70,000円（限度額） 参考：区内私立幼稚園等平均入園料（20年度 3歳児） 75,714円 入園料の状況 8万円（5園） 7万円（1園） 6万円（1園） 区立幼稚園入園料は平成20年度廃止 2 対象者への周知及び把握 (1)区報（4月号及び3月号）に掲載 (2)区内私立幼稚園からの区別在園者数の報告・他区からの荒川区民在園児の報告				
経過	事業開始時(昭和57年)から平成元年までは、3歳児の入園のみ補助の対象としていた。 平成7年～19年度の補助単価は、3歳児50,000円、4・5歳児30,000円。 平成20年度から区立幼稚園入園料廃止にともない補助単価を年齢問わず一律70,000円（限度額）とした。				
必要性	私立幼稚園等の幼児教育において果たす役割は大きく、保護者の負担を軽減する補助事業は必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 1. 5月 私立幼稚園等に通う保護者からの「調書」受付 2. 7月 補助対象要件（在住・在園状況、納税額、納付状況）調査・確認うえ、保護者・設置者に申請書送付 3. 8月 申請受付・補助交付 (1)代理申請：各園等が保護者から委任を受け、申請手続き等を行う方法。区内7園及び区外16園で実施。 (2)個人申請：上記以外の園等に通園する園児の保護者が、各自で補助金申請手続きを行う方法。				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額	27,508	31,200	27,821	28,720	29,800	32,993	46,550
	決算額（20年度は見込み）	27,508	31,200	27,820	28,492	29,800	32,993	46,550
	人件費				948	1,708	854	
	【事務分担量】（%）				11	20	10	
	合計（+）	27,508	31,200	27,820	29,440	31,508	33,847	46,550
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）								
一般財源	27,508	31,200	27,820	29,440	31,508	33,847	46,550	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	補助園児数（ ）内は区外通園児数	576(309)	645(334)	577(276)	590(342)	609(309)	685(335)	665
	3歳児	510(272)	596(309)	528(253)	542(315)	578(292)	625(306)	616
	4歳児	57(33)	44(23)	44(22)	37(26)	28(15)	47(23)	39
	5歳児	9(4)	5(2)	5(1)	11(6)	3(2)	13(6)	10

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	29,800	その他の補助及び交付金	32,993	その他の補助及び交付金	46,550

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	補助率（人数ベース）[%]	99.7	99.3	99.6	100	100	補助者数/補助対象者数 区民 税未申告者・滞納者は未補助

（問題点・課題分析）	
他区の実施状況	（実施 19 区 未実施 3 区） 一律支給16区（平成20年度平均約54,000円）、所得別支給3区（葛飾区 50,000～100,000円、豊島区 0～30,000円、足立区 50,000～100,000円） 未実施区：千代田、中央、港

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	補助制度の充実に努めて行く。

（状況） 議会 （要旨） 質問 状	
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	私立幼稚園等就園奨励費補助	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光
		担当者名	芝沼紀孝	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	就園奨励費保護者補助（20-93-30-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	47年度	根拠	荒川区私立幼稚園等保護者補助金交付要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	幼稚園就園奨励費補助金交付要綱（国）
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	私立幼稚園及び幼稚園類似の幼児施設に在籍する園児の保護者に対して補助金を交付し、保護者の保育料の負担軽減と私立幼稚園等への就園機会の拡大を図る。				
対象者等	次に掲げる要件をすべて満たす者 (1)私立幼稚園等へ在籍している園児と同一の世帯に属し、私立幼稚園等に保育料を納入した者（ただし、在籍時に荒川区内に住所を有していたものに限る） (2)原則として、法令等の規定により区長に対し住民税に係る申告書の提出を要する場合は、前年度及び当該年度の申告書を提出している者 (3)世帯の区民税所得割課税額が183,000円(20年度)以下の世帯				
内容	補助金額 [保育料+入園料]-[区立幼稚園保育料相当分]=就園奨励費補助額(年額) 補助区分 世帯の区民税所得割課税額が183,000円(20年度)以下の世帯を4区分 児童を1子・2子・3子に区分(2子・3子はパターン別に2区分あり) 補助額 補助対象の要件により20区分別に補助額が設定される 年額 59,200円(第1子)～260,000円(第3子) 文部科学省の幼稚園就園奨励費国庫補助事業に準拠して設定				
経過	補助単価は平成12年度以降、毎年引き上げられている 12年度54,900円～160,000円 20年度 59,200円～260,000円 平成17年度以降は、都の基準に合わせて基準税額を変更				
必要性	私立幼稚園等の幼児教育において果たす役割は大きく、保護者の負担を軽減する補助事業は必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	私立幼稚園等保護者負担軽減補助と同時に手続き・支払い等を実施				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	71,236	72,631	78,332	81,264	79,632	83,610	87,584	
決算額(20年度は見込み)	71,236	72,631	78,332	81,087	78,402	81,747	87,584	
人件費				2,241	2,562	854		
【事務分担量】(%)				26	30	10		
合計(+)	71,236	72,631	78,332	83,328	80,964	82,601	87,584	
国(特定財源)	12,668	12,622	12,878	13,051	12,930	13,331	13,566	
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	58,568	60,009	65,454	70,277	68,034	69,270	74,018	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	補助対象者数(実人員)	1,021	1,062	1,079	1,094	1,060	1,071	1,089
	区分1(区民税非課税)	103	104	108	114	120	106	128
	区分2(区民税所得割額非課税)	49	45	35	18	17	30	31
	区分3(基準税額34,500円以下)	77	73	80	117	108	95	97
	区分4(基準税額183,000円以下)	792	840	856	845	815	840	833

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	78,402	その他の補助及び交付金	81,747	その他の補助及び交付金	87,584

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	補助率（人数ベース）[%]	99.6	93.8	99.7	100	100	補助者数/在園者数（「調書」提出者数） 区民税未申告者・滞納者は未補助

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区） 幼稚園類似の幼児施設がある8区（江東、太田、世田谷、渋谷、中野、杉並、板橋、江戸川）のうち、類似施設に対する就園奨励費を区負担で行っていない区は、渋谷・板橋・江戸川の3区

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の内容で支援して行く。

況議（要質問状）	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	幼稚園類似の幼児施設教育振興事業費補助	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光
		担当者名	芝沼紀孝	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	教育振興補助（20-93-40-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	58年度	根拠	荒川区幼稚園類似の幼児施設教育振興事業費補助
終期設定	有	無	年度	法令等	助金交付要綱
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	荒川区内の幼稚園類似の幼児施設の設置者に対して運営費の一部を補助することにより、施設の教育環境の向上並びにその経営の安定性及び健全性を高め、幼児教育の振興・発展を図る。				
対象者等	区内の幼稚園類似の幼児施設（黒川学園黒川幼稚舎、ワタナベ学園）の設置者				
内容	補助金額 $[(1)施設割額]+[(2)学級割額]+[(3)園児割額] = 補助額$ 補助単価：47,000円 学級数、園児数は5月1日現在の数 補助単価は、東京都の宗教法人立等の幼稚園補助に準じて設定 (1)施設割額 = (補助単価 × 4/10) × 対象施設の合計園児数 ÷ 対象施設数 (2)学級割額 = (補助単価 × 3/10) × 対象施設の合計園児数 × 当該施設の学級数 ÷ 対象施設の合計学級数 (3)園児割額 = (補助単価 × 3/10) × 当該施設の園児数				
経過	認可幼稚園に対しては、運営費の補助として東京都の経常費補助(学校法人立の幼稚園対象)、教育振興事業費補助(宗教法人立・個人立等の幼稚園対象)制度があり、これらの補助金は、園児数、学級数、本務教職員数に一定補助単価を乗じて算出されている。しかし、幼稚園類似の幼児施設は、これらの補助制度の対象外のため、区独自で補助事業を開始した。 【補助単価について】 都基準（宗教法人立・個人立幼稚園の補助単価）を参考に区単価を定め補助してきたが、平成3年度から13年度まで区単価を据え置いたことにより、宗教法人立・個人立幼稚園の補助単価との差が広がったため、14年度から16年度にかけて都基準を参考に、区単価を引き上げた（32,400円 52,000円）。 17年度は、据え置いた。 18年度以降は、都の補助単価の減額に伴い引き下げた。（平成18年度 49,000円、19年度 48,000円、20年度 47,000円）				
必要性	幼稚園類似の幼児施設は、認可幼稚園と同様に区内幼児教育の重要な役割を担っているが、都の経常費補助の対象外となっており、運営費の負担が大きい。認可幼稚園と同様、区内幼児教育を担っているため、区として一定の補助が必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 1 実施方法：5月末日までに補助金に必要な調査を行い、各施設に提示する。その情報をもとに、各施設が申請してきた内容について、目的に適合する場合は、補助金を交付する。年度終了後、実績報告書類を提出させ、精算・確定を行う。 2 支払時期：上期（7月頃）、下期（10月頃）に分けて支出する				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	9,739	12,258	13,676	13,936	13,034	14,304	13,628	
決算額（20年度は見込み）	9,622	11,677	13,676	12,376	13,034	14,304	13,628	
人件費				259	854	427		
【事務分担量】（%）				3	10	5		
合計（+）	9,622	11,677	13,676	12,635	13,888	14,731	13,628	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	9,622	11,677	13,676	12,635	13,888	14,731	13,628	
実績の推移	事項名							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
	類似施設在園児数(5月1日現在)	248	257	263	238	266	298	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	13,034	その他の補助及び交付金	14,304	その他の補助及び交付金	13,628

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	幼稚園類似の幼児施設数	2	2	2	2		

（問題点・課題分析）	東京都の幼稚園補助が受けられるよう、認可幼稚園等への移行が課題である。
他区の実況	（実施区 未実施区） 類似施設のある8区（江東、太田、世田谷、渋谷、中野、杉並、板橋、江戸川）のうち、何も補助を行っていない区は4区（江東、渋谷、板橋、江戸川）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	都の動向を踏まえつつ、現状の内容で実施して行く。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	私立幼稚園等教育環境整備補助	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光
		担当者名	芝沼紀孝	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	教育環境整備費補助（20-93-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	13年度	根拠	荒川区私立幼稚園等教育環境整備補助金交付要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	私立幼稚園等の設置者が、教育環境の向上を図り魅力ある園づくりを行うために要した経費に対して補助金を交付することで、幼児教育の振興と充実を図る。				
対象者等	私立幼稚園及び幼稚園類似の幼児施設の設置者				
内容	<p>1 補助対象経費：</p> <p>(1)教育環境の向上を図るため施設等の整備・充実に要する経費（園舎、運動場、機器類）</p> <p>(2)特色ある教育の実施に要する経費（図書、パソコン、各種行事等）</p> <p>(3)園児の健康増進を目的とした事業に要する経費</p> <p>(4)その他区長が認める経費</p> <p>2 補助金額（限度額）：300万円/園</p> <p>3 主な実施事業（ ）は補助対象経費の番号に対応</p> <p>(1)園庭拡張工事、園庭のフェンス改修、げた箱のスノコ取替え、冷暖房交換工事</p> <p>(2)土曜講座（サッカー、フェンシングなど）、パソコン教室、英語教室、美術教室、書道教室、自然観察・社会施設体験、体操教室、林間合宿保育、リトミック教室</p> <p>(3)健康診断（内科、耳鼻科、眼科）、園児歯科検診</p>				
経過	<p>平成13年度 「特色ある教育事業費補助」及び「園児健康管理費補助」を廃止し、より各園の特色を出しやすくするために補助対象経費を拡大した本補助制度を開始した。</p> <p>平成15年度、入園児数の減少等による厳しい状況下での、私立幼稚園等の魅力的な園づくりをさらに促進させるため、補助限度額を引き上げた。（[施設割単価（100万円）]+[園児単価（500円）×園児数（5月1日現在）] 一律200万円/園）</p> <p>平成20年度、区内公立園で3歳児の受入が始まった事による入園児数の減少が予想される下で、魅力的な園づくりをさらに促進させるため、補助限度額を一律300万円/園に引き上げた。</p>				
必要性	幼児教育の振興と充実を図るため、引き続き補助することが必要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 各園から申請書・計画書の提出 交付決定・支払 実績報告書提出 補助金精算・確定				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	7,456	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	21,000	
決算額（20年度は見込み）	7,438	14,000	14,000	14,000	14,000	13,968	21,000	
人件費				431	427	427		
【事務分担量】（%）				5	5	5		
合計（+）	7,438	14,000	14,000	14,431	14,427	14,395	21,000	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	7,438	14,000	14,000	14,431	14,427	14,395	21,000	
実績の推移								
事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
在園児数(5月1日現在)	876	928	961	952	923	960	1,020	
対象施設数	7	7	7	7	7	7	7	

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	私立幼稚園等教員研修費等補助	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光
		担当者名	芝沼 紀孝	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	私立幼稚園等教員研修費等補助（20-93-55-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠	荒川区私立幼稚園等教育環境整備補助金交付要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	教員等の資質向上のために、園が行なった研修に要した経費及び教員等が関連団体主催の研修参加に要した経費に対して、補助金を交付することで、幼児教育の振興と充実を図る。				
対象者等	私立幼稚園及び幼稚園類似の幼児施設の設置者				
内容	<p>1 実施方法： 各園から申請書・計画書の提出 交付決定・支払 実績報告書提出 補助金精算・確定 実際の運用は、「私立幼稚園等教育環境整備補助」と併せて行なう。</p> <p>2 補助対象経費： 東京都等関連団体の主催する研修会に教員等が参加する会費、旅費及び宿泊費並びに園内研修における講師謝礼、研修に要する図書、教具、教材購入費及び印刷製本費</p> <p>3 補助金額（限度額）：20万円/園</p>				
経過	平成20年度 新設				
必要性	園児と触れ合う場面の多い教員等の資質が向上することは、園児や園にとって有意義であり、研修の必要性も高い。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		（単位：千円）						
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算・決算額等の推移	予算額							1,400
	決算額（20年度は見込み）							1,400
	人件費							
	【事務分担当】（%）							
	合計（+）	0	0	0	0	0	0	1,400
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	1,400	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	実施園数							7

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金					その他の補助及び交付金	1,400

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標							

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 5 区 未実施 17 区） 品川、世田谷、中野、北、江戸川

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	推進	今後とも積極的に支援して行く。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	私立幼稚園等預かり保育補助	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光
		担当者名	芝沼 紀孝	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	預かり保育補助（20-93-60-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	15年度	根拠	荒川区私立幼稚園等預かり保育事業費補助金交付要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	区内私立幼稚園等の設置者が、預かり保育（延長保育）を実施する場合に、その経費に対して補助を行い、預かり保育の実施を促進する。				
対象者等	私立幼稚園及び幼稚園類似の幼児施設の設置者				
内容	1 補助要件：1日2時間以上、週4日以上預かり保育を実施し、預かり保育担当の教職員を配置すること 2 補助金額（年額） $[\text{預かり保育に係る経費}] - [\text{預かり保育料収入}] - [\text{都補助相当額（平成20年度80万円）}] = \text{補助額}$ ただし、当該年度5月1日現在の在園児数に応じて次の額を限度とする 【補助限度額】100人まで：78万円、200人まで：39万円、200人以上：19万円 幼稚園類似の幼児施設については、都補助対象外のため、上記の限度額に都補助相当額を加算する				
経過	平成15年度、子育て支援策のひとつとして、保護者のニーズが高い預かり保育の実施を区内私立幼稚園等において推進するため、実施する際の園の負担軽減を目的に事業を開始した。 平成16年度：都補助額の増額（60万円 80万円）をうけ、補助限度額を20万円減額した。				
必要性	補助創設当初は、将来的には各園等で都補助及び保育料収入のみで預かり保育事業の実施を目標としたサンセット事業として始まったが、結果として、各園の実施規模や事業経費が大きく異なり、補助を廃止できるような状態ではない。 今後も安心して預かり保育事業を実施していくためには、単年度ごとの見直しではなく、継続的に援助していくことが必要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 各園から申請書・計画書の提出 交付決定・支払 実績報告書提出 補助金精算・確定				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算額			5,000	3,800	4,300	3,371	5,022	4,620
決算額（20年度は見込み）			3,394	3,353	2,483	2,940	4,119	4,620
人件費					431	427	427	
【事務分担量】（%）					5	5	5	
合計（+）	0	3,394	3,353	2,914	3,367	4,546	4,620	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	3,394	3,353	2,914	3,367	4,546	4,620	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	預かり保育の実施回数		994	1,020	990	772	1,236	1,470
	延べ預かり保育利用園児数		6,497	7,033	7,495	8,633	11,273	12,000
	実施施設数		6	6	6	6	7	7

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	2,940	その他の補助及び交付金	4,119	その他の補助及び交付金	4,620

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	預かり保育平均実施回数 [回]	165	129	177	210	210	実施回数（延べ）/実施園数 5回×42週＝210回
	1回あたり平均利用園児数 [人]	8	11	9	10		延べ利用園児数/延べ実施回数

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 9 区 未実施 区） 文京、品川、大田、世田谷、渋谷、中野、北、板橋、葛飾

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	今後とも積極的に支援して行く。

況（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	私立幼稚園等協会補助	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光
		担当者名	芝沼 紀孝	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	私立幼稚園等協会補助（20-93-70-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	63年度	根拠	荒川区私立幼稚園等協会実施事業補助金交付要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	荒川区私立幼稚園等協会が実施する事業に対し、補助金を交付することにより、協会の自主的かつ健全な運営を確保し、もって私立幼稚園等の振興及び保育内容の充実を図る。				
対象者等	荒川区私立幼稚園等協会（区内私立幼稚園及び幼稚園類似の幼児施設で構成）				
内容	<p>1 補助対象経費：私立幼稚園等協会が行う事業のうち、私立幼稚園等の振興および教育内容の充実を目的とした事業（研究会、教員研修等）に係る経費 [主な補助対象事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修会 ・保護者研修会〔母親教室〕、観劇会 ・園児への読み聞かせ指導、歌唱指導事業〔童謡を歌う会の開催〕 ・協会広報誌発行 <p>2 補助限度額：対象経費の1/2 ただし、予算の範囲内とする。</p>				
経過	<p>平成6年度 他区通園児調査研究のため60万円から70万円に引き上げ 平成15年度 協会における私立幼稚園等の振興のための事業実施をさらに促進させるため、補助対象経費の2分の1（ただし予算の範囲内）とする方式に変更 なお、平成15年度は、協会パンフレット作成経費に対する補助として、60万円加算した（作成経費120万円として積算）</p>				
必要性	各私立幼稚園等の運営（経営）状況には格差があり、協会として一体的に荒川区の幼児教育の振興のための事業を行うためには、区が補助することによって、その格差を埋めることが不可欠である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 私立幼稚園等協会会長から申請書・実施計画書の提出 交付決定・支払 実績報告書提出 補助金精算・確定				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	513	1,350	750	750	750	750	750	
決算額（20年度は見込み）	513	1,149	638	724	670	662	750	
人件費				259	427	427		
【事務分担量】（%）				3	5	5		
合計（+）	513	1,149	638	983	1,097	1,089	750	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	513	1,149	638	983	1,097	1,089	750	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	実施事業数			7	10	6	5	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	670	その他の補助及び交付金	662	その他の補助及び交付金	750

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	実施事業数	10	6	5	10		

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 18 区 未実施 区） 未実施区は、千代田区・中央区・港区・墨田区

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	事業内容を精査しつつ、現状の内容で支援して行く。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	私立幼稚園等施設整備補助	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光
		担当者名	芝沼 紀孝	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	施設整備費補助（20-93-80-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	13年度	根拠法令等	荒川区私立幼稚園等施設整備費補助金交付要綱
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	私立幼稚園等の設置者が施設の耐震、改築、改修工事を行った場合にその経費の一部を補助し、私立幼稚園等の負担軽減を図るとともに幼児教育の振興と充実を図る。				
対象者等	私立幼稚園及び幼稚園類似の幼児施設の設置者				
内容	<p>1 補助対象事業（工事）</p> <p>(1) 老朽化した施設の改築、改修工事および施設を整備充実させるために行う改築、改修工事</p> <p>(2) 施設の耐震性を高めるために行う工事</p> <p>ただし、教育環境整備補助の補助対象事業となっている場合は本補助事業の対象外とする。</p> <p>2 補助対象経費：本工事（設計を含む）および附帯設備工事に係る経費</p> <p>ただし、経費の合計額が200万円を超えない場合は、補助対象としない</p> <p>3 補助金額(限度額)</p> <p>(1)の施設の改築、改修工事：補助対象経費×補助率1/2（ただし、予算の範囲内とする。）</p> <p>(2)の耐震補強工事：補助対象経費×補助率2/3（ただし、予算の範囲内とする。）</p>				
経過	平成13年度に、低金利や資金が必要な時期と補助実施時期が異なっているため、補助効果の薄くなっていた「施設整備資金利子補給制度」（昭和63年度開始）を廃止し、現状にあった本補助制度を創設した。平成13年～14年度にかけて行った耐震診断調査（区では私立幼稚園耐震診断調査補助事業で補助している。なお当該事業については平成14年度で終了）において、各園とも今後、耐震工事が必要になってくることから、耐震工事については、補助率を高め設定した。				
必要性	区内私立幼稚園等は、設置から長年が経過し、建物にも一部老朽化が見られる。今後、耐震・改修・改築工事を促進し園児の安全を図る上で、補助の継続は必要である。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>予算の要求時に各園等設置者から見積の提出のもと予算措置 翌年 証拠書類等を添付した実施計画書・申請書提出 必要があれば現地調査を行ったのち、要件を満たしていれば交付 事業実施後、報告書提出 補助金精算・確定</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	42,661	27,219	0	1,272	1,207	5,924	1,164	
決算額（20年度は見込み）	0	27,219	0	1,272	1,207	5,924	1,164	
人件費				345	427	427		
【事務分担量】（%）				4	5	5		
合計（+）	0	27,219	0	1,617	1,634	6,351	1,164	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	27,219	0	1,617	1,634	6,351	1,164	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	実施園		黒川学園		道灌山	道灌山	三河島 荒川若葉 黒川学園	北豊島

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	1,207	その他の補助及び交付金	5,924	その他の補助及び交付金	1,164

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	利用園数	1	1	3	1		

（問題点・課題）	施設の耐震診断結果について、幼稚園等の設置者が正確に理解し、対応することが必要であり、その上で、耐震工事を早急かつ円滑に実施することが課題である。
他区の実況	（実施 9 区 未実施 区） 施設整備資金に対する利子補給を4区（文京、練馬、足立、葛飾）で、施設整備・園舎増改築資金貸付を3区（墨田、世田谷、江戸川）、施設整備資金融資を1区（江東区）、園舎耐震診断補助1区（北）で実施。

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
耐震診断の結果について、幼稚園設置者へ専門的な説明を行い、適切な改修計画を立てるよう指導する。	園舎等の修繕、耐震化が進み、園児に安全な教育環境が整備される。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	需要を適確に把握しつつ、現状の内容で実施して行く。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	ショートステイ事業	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島明光
		担当者名	中川 和行	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	ショートステイ事業（21-72-50-01）				
事務事業の種類	新規事業	（ 20年度 19年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	18 年度	根拠法令等	児童福祉法第6条の二第13項、省令第1条の五の二及び三、子育て短期支援事業実施要綱（平成15年6月18日厚生労働省局長通知）、荒川区ショートステイ事業実施要綱
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合、当該児童について区内の母子生活支援施設ハイツ尾竹において短期間の養育・保護を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。				
対象者等	区内に在住する2歳以上から中学校就学前までの子どもを一時的に養育することが困難となった保護者				
内容	1. 対象者：2歳以上中学校就学前までの荒川区内在住の児童を養育する、次のいずれかの事由に該当する者で、他に養育する者がいない者 （1）保護者の疾病 （2）育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ等 （3）出産、看護、事故等 （4）冠婚葬祭、転勤、出張等社会的事由 2. 利用期間：7日以内（日帰り利用可） 3. 申込み受付期間 原則として利用日の3ヶ月前から5日前 4. 定員 原則3人 5. 受入時間 午前8時30分～午後10時 6. 基本負担額（1人1日当たり）：2,600円（住民税非課税世帯1,300円、生活保護世帯0円） 7. 食事代：朝食300円、昼夕食500円（全世帯有料） 8. タクシー送迎代：片道500円（全世帯有料）				
経過	・平成18年 2月 ハイツ尾竹内にショートステイ専用室設置。18年6月から事業開始。 ・平成18年12月 事業の弾力的な運用として日帰り利用を開始した。 ・平成20年 4月 受入児童の年齢を3歳から2歳に引き下げ				
必要性	核家族化が進んでいる今日、近くに近親者がいないなど保護者が疾病や出産等により一時的に子どもを養育できない場合、子育て家庭への支援として本事業は必要である。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・申込み：子ども家庭支援センター ・事業：母子生活支援施設ハイツ尾竹設置者 社会福祉法人東京都福祉事業協会に委託				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額					7,769	7,776	8,886	
決算額（20年度は見込み）					7,766	7,776	8,886	
人件費					854	854		
【事務分担当量】（%）					10	10		
合計（+）	0	0	0	0	8,620	8,630	8,886	
国（特定財源）					608	455	398	
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	8,012	8,175	8,488	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	利用児童数（延べ泊数）					56	112	150
	利用児童数（実人員）					24	50	70
	1人あたりの宿泊数					2.3	2.2	2.1

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
委託料	人件費等基本額	4,385	人件費等基本額	5,779	人件費等基本額	7,892	
	減免額区負担分	48	減免額区負担分	103	減免額区負担分	242	
	初度調弁	890	送迎代区負担分	103	送迎代区負担分	552	
	送迎代区負担分	49	保険料・光熱水費等	136	2歳児受入用備品	200	
	清算金	2,394	業務委託費・備品等	1,023			
			清算金	632			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	利用児童数（延べ泊数）		56	112	150		

（問題点・課題）	利用日の5日前受付により、受け入れ体制を整えているが、出産日の変更による利用変更等の緊急時の利用や、2歳児受入時の体制整備が課題である。
他区の実況	（実施 16 区 未実施 6 区） 未実施区：千代田・台東・文京・墨田・江東・江戸川

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
過去3年間の利用実態及び事業実施状況の把握・分析	事業運営の基礎の確立及び今後の効果的な事業展開の推進

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	推進	実施計画事業であり、子育て家庭への支援策として積極的に実施して行く。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	ファミリー・サポート・センター事業 (地域子育てサポート事業)	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島明光
		担当者名	高木洋子	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(20年度)	ファミリー・サポート・センター事業費(21-87-50-01)				
事務事業の種類	新規事業 (20年度 19年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	10年度	根拠法令等	東京都ファミリー・サポート・センター事業費補助金交付要綱、東京都ファミリー・サポート・センター事業取扱方針、荒川区ファミリー・サポート・センター事業実施要綱
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	残業や通院時の一時的な子どもの預かり、保育園・小学校の送迎などの子育て支援を、地域の協力会員が行なうことにより、地域における子育て支援を推進するとともに、仕事と育児の両立を図ることを目的とする。				
対象者等	概ね生後6ヶ月～小学校3年生までの子どもを持つ保護者で子育ての援助を必要とする者(利用会員)及び保育士等育児に関する資格のある子育ての援助者(協力会員) 平成19年度末会員数 ・ 利用会員 526人・ 協力会員 167人 計 693人				
内容	<p>育児の援助を受けたいもの(依頼会員)及び育児の援助を行いたい者(協力会員)があらかじめ会員として登録し、依頼会員から利用の申し込みがあった場合、依頼会員・協力会員・事務局が事前打合せをしたうえで、協力会員の自宅で預かる。</p> <p>ファミリー・サポート・センター事業委託業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会員登録、管理業務 ・ 依頼会員・協力会員のコーディネート業務 ・ 広報活動 <p>報酬額 1時間あたり720円(午前9時～午後5時、それ以外の時間は840円)</p>				
経過	<p>平成9年度策定のエンゼルプランにおいて、早急に取り組む事業を選定した子育て支援重点プログラムの中の「地域における育児相互援助活動の支援」を事業化したものである。平成10年9月から、福祉公社の自主事業として開始したが、平成11年4月から厚生労働省補助事業として再編・実施した。</p> <p>平成12年度より、福祉公社廃止に伴ない荒川区社会福祉協議会に事業委託。</p> <p>平成14年4月1日から、従来の「仕事と育児の両立支援」という事業目的に、「地域における子育て支援」が追加され、家庭で保育している親に対する支援なども行えるようになった。</p>				
必要性	核家族化等で地域の子育て支援力が低下しているなかで、地域で互いに支え合う相互援助活動を推進する必要がある。また、多様化する保育需要に対して、区の保育サービスだけで対応することは困難であり、子育て支援に欠くことのできない制度である。				
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	社会福祉協議会に委託				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	6,393	6,556	7,372	8,272	8,240	8,931	9,678	
決算額(20年度は見込み)	6,174	6,476	7,048	8,101	7,888	8,867	9,678	
人件費				981	1,281	427		
【事務分担量】(%)				15	15	5		
合計(+)	6,174	6,476	7,048	9,082	9,169	9,294	9,678	
国(特定財源)	2,640	3,264	3,604	1,574	1,433	2,578	2,160	
都(特定財源)	1,268	1,364	753	812	780	865	1,017	
その他(特定財源)								
一般財源	2,266	1,848	2,691	6,696	6,956	5,851	6,501	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	利用会員数	320	345	330	351	330	526	740
	協力会員数	159	177	172	155	143	167	200
	活動回数	9,171	11,787	10,608	9,953	9,102	8,858	9,000
	活動時間	17,877.0	21,713.2	19,367.3	18,167.8	16,389.3	15,846.4	16,000

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	センター事務局運営経費(アドバイザー-非常勤3名相当)	6,550	事務局運営経費	8,517	事務局運営経費	8,940
		講習会開催経費	135	会員に対する会議等開催経費	202	会員に対する会議等開催経費	317
		会員交流会開催経費	33	広報誌発行経費	148	広報誌発行経費	421
		その他事務局経費(アドバイザー-共済費等)	826				
		広報誌発行経費	344				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	活動回数(件)	9,953	9,102	8,858	9,000		過去最大11787件

(指標課題分)	活動回数が減少している実態について、実情把握が必要。
他区の実況	(実施 21 区 未実施 1 区) 世田谷区

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
活動回数減少の背景を把握する。	今後力を入れるべきことが見えてくるため、制度の充実につながる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	今後とも積極的に実施して行く。

(状況)	議(要)質問状
------	---------

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	私立児童福祉施設建設費助成等事業	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島明光
		担当者名	中川 和行	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	私立児童福祉施設建設費助成等事業(20-90-50-01)				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	40年度	根拠法令等	荒川区私立保育所改築費補助要綱、荒川区私立母子生活支援施設整備費補助要綱、次世代育成支援対策施設整備交付金（国ハード交付金）
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	私立保育所又は母子生活支援施設が行う施設の改築等に係る事業費の一部を補助し、児童福祉の向上を図る。				
対象者等	私立保育所等設置者				
内容	<p>国の施設整備費補助の対象事業となるとともに、他の資金を活用してもなお多額の財政負担が生じる場合、建設費について、その一部を助成する。</p> <p>16～18年度：ハイツ尾竹・尾久隣保館保育園の合築整備は、16・17年度の2ヶ年にわたり建設費の一部を補助（16・17年度国都施設整備補助対象）するとともに、園庭予定地の一部が区立ハイツ尾竹の敷地となっているため、18年度の区立ハイツ尾竹取り壊し後に園庭整備（国都は補助対象外経費）を行った。</p> <p>19年度：社会福祉法人上智社会事業団は、近隣に取得済みの用地に、低年齢児を中心とした分園を整備するため、建設費の一部を補助する。（18・19年度ハード交付金対象事業）</p>				
経過	<p>【ハイツ尾竹・尾久隣保館保育園】</p> <p>私立尾久隣保館保育園及び公設民営尾久隣保館保育園（両施設は東京都福祉事業協会の所有する敷地内に一体化して建っていた）は、老朽化著しい状況にあり、公設民営園を廃止し、民営園を拡大した形（公民園分の定員を私立園で吸収する。）で、改築する計画が法人側から区に提出されたので区としても積極的に支援することとした。</p> <p>また、隣接する荒川区立ハイツ尾竹（母子生活支援施設）も、築40年を経過し老朽化が著しく、耐震上（耐震ランクC3）、建設費及び建設中の仮移転先の確保等について、問題があった。</p> <p>そのため、ハイツ尾竹の運営受託者でもある法人に対し、改築保育園と母子生活支援施設の合築を提案しところ、区の全面的なバックアップを前提に了承された。</p> <p>なお、建設後の保育園及び母子生活支援施設は民設民営とし、公設民営の尾久隣保館保育園及び区立ハイツ尾竹は廃止した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18年1月 保育園新施設で保育開始（区立保育園廃止、私立保育園定員増）、2月私立母子生活支援施設 設置認可 ・18年度 区立ハイツ尾竹取壊し後、保育園園庭整備実施（18年11月完成） <p>【上智厚生館保育園分園】</p> <p>18・19年度に分園を整備する予定であったが、水がしやすい地域であり、地盤沈下を防止するため連続壁を張り巡らすなどの対応が必要になり設計変更をしたため、18年度は既存建物の解体、地盤調査、建築確認申請までとなった。19年度5月に工事着工したが、遺跡の発掘調査が必要となり、一時工事を中断した。完成20年3月・0～2歳児 定員42人</p> <p>平成15年度以前は、私立保育園補助08-02-02で実施。13年度仁風保育園改築費補助、平成12年度ドンボスコ保育園改築費補助</p>				
必要性	待機児童の解消に資する。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 法人の建設計画に基づき、当該年度毎に助成額を算定して、交付する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額			56,862	133,921	43,199	53,936	0	
決算額（20年度は見込み）			56,296	132,395	42,535	53,936	0	
人件費				1,724	427	427		
【事務分担量】（%）				20	5	5		
合計（+）	0	0	56,296	134,119	42,962	54,363	0	
国（特定財源）						27,048		
都（特定財源）						6,762		
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	56,296	134,119	42,962	20,553	0	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	上智厚生館保育園分園						建設	
	ハイツ尾竹・尾久隣保館保育園			建設補助	建設補助	旧施設解体		

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	園庭用地測量委託	1,012				
工事請負費	ハイツ解体工事	30,975					
公有財産購入費	園庭用地購入	1,720					
19負担金補助及び交付金	私立母子支援施設補助	8,828	上智厚生館保育園分園補助	53,936			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標							
標							
標							

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容
	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	必要に応じて現状の内容で支援して行く。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	私立保育園に対する施設整備助成事業	部課名	子育て支援部保育課	課長名	阿部 忠資		
		担当者名	三枝 静	内線	3821		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	私立保育園に対する施設整備助成事業（20-20-50-01）						
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）	建設事業		それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 平成 58年度	根拠	荒川区私立保育所施設整備費補助要綱				
終期設定	有 無 年度	法令等					
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画			
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]					
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]					
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]					
目的	私立保育園が、施設の老朽化や新たな保育需要に対応するための改修等を行うにあたり、その費用の一部を区が助成することにより、施設の拡充・充実をはかり、児童福祉の向上に努める。なお、平成13年度のみ、耐震補強のための設計及び工事に要する費用についても補助対象とした。また、三河島母の会を除く全園に非常通報装置の設置に要する費用についても補助した。						
対象者等	建物及び付帯設備の改修工事一定年限を経過して、改修工事が必要となったもの（但し補助対象経費が200万円以上で国の補助対象とならないもの）						
内容	<p>1 建物の一部改修、付帯設備の改修 補助対象額の1/2以下とし、区の予算額を上限とする。なお、単に老朽化による改修だけでなく、多様な保育需要に対応するための内部改修も対象にしている。</p> <p>平成8年度 子供の家。零歳児保育開始にともなう改修 平成9年度 小台・平成10年度 ドン・ボスコ。零歳児保育開始にともなう改修 平成11年度 ドン・ボスコ。図書室、廊下等 平成12年度 至誠会第二。外塀、ガス管、給湯器 平成13年度 至誠会第二。零歳児室改修 平成14年度 上智厚生館。ペランダ改修 平成17年度 至誠会第二。4・5歳室、一時保育室整備 平成18年度 上智厚生館。一時保育室改修（08-02-16一時保育事業で4,173千円執行）</p> <p>2 耐震補強設計及び工事 平成13年度 子供の家、至誠会第二保育園 ドンボスコ保育園については、建替え予定のため耐震工事未実施。</p>						
経過	年度	保育園	補助額(千円)	保育園	補助額(千円)	保育園	補助額(千円)
	3	至誠会第二	1,862	子供の家愛育	1,163	仁風会館	1,930
	4	仁風会館	2,000	三河島母の会	1,107	至誠会第二	1,750
	5	仁風会館	2,500	上智厚生館	2,500	至誠会第二	2,400
	6	ドン・ボスコ	4,289	三河島母の会	1,277	尾久隣保館	1,148
	7	仁風会館	9,000				
	8	子供の家愛育	3,053				
	9	小台	1,522				
	10	ドン・ボスコ	2,000				
	11	ドン・ボスコ	2,000				
	12	至誠会第二	2,000				
	13	至誠会第二	2,000	子供の家(耐震)	4,810	至誠会第二(耐震)	1,646
	14	上智厚生館	1,785				
	15・16	実績なし					
	17	至誠会第二	2,827				
	18	上智厚生館	4,173				
	19	実績なし					
	必要性	財政基盤の脆弱な法人に対し、施設整備費を一部区が負担することは、区立園と同程度の保育環境を維持するうえで必要である。					
	実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 補助申請 保育課受理 交付決定 交付 実績報告受理 確定					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額	2,000	0	0	2,878	0	0	0
	決算額(20年度は見込み)	1,785			2,878	0	0	0
	人件費				1,724	2,135		
	【事務分担量】(%)				20	25		
	合計(+)	1,785	0	0	4,602	2,135	0	0
	国(特定財源)							
	都(特定財源)	1,838				885		
	その他(特定財源)	8,400						
一般財源	-8,453	0	0	4,602	1,250	0	0	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	補助園数	1	0	0	1	0	0	0

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金		0		0		0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値（22年度）	
	実績園数	1	0	0	0		

（問題点・課題分析）	毎年、私立保育園の要望を調査し検討のうえ、予算計上している。
他区の実況	（実施 15 区 未実施 7 区） 未実施：千代田、中央、文京、豊島、渋谷、墨田、目黒区

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	改築が進んでいるため、近年重視されている、安全対策などに補助の重点を移していく。	改修により、多様な保育需要に対応する施策の展開が可能である。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	今後とも積極的に支援していく。

議会（要旨）	議会議決事項
--------	--------

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	私立保育園運営費補助	部課名	子育て支援部保育課	課長名	阿部 忠資			
		担当者名	三枝 静	内線	3822			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	私立保育園補助(20-25-50-01)							
事務事業の種類	新規事業	20年度	19年度	建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	56	年度	根拠法令等			
終期設定	有	無	年度	荒川区保育所運営費等補助要綱、荒川区私立保育所の入所児等に対する助成要綱、荒川区私立保育所口腔健康教育実施補助要綱				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画			
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]						
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]						
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]						
目的	<p>私立保育園の入所児童及び従事職員の処遇改善のため、これに要する経費を補助することにより、児童福祉の増進及び私立保育園の公共性、安定性の向上を図る。</p> <p>補助の基本的な考え方は、「扶助費（国基準及び都基準運営費を計上）に含まれていないが、区立保育園と私立・公民保育園の保育内容が同一水準を維持するのに必要な費用を区が単独に補助する」というものである。公設民営保育園については、同一補助内容を公民委託費に計上している。）</p>							
対象者等	区内私立保育園（6園）を対象に補助。							
内容	<p>各項目毎に補助。補助金額については、園児数等に基づき決定される。</p> <p>入所児助成 児童に直接係る経費の補助（全園補助）</p> <p>嘱託医助成 児童の健康診断等に係る嘱託医報酬の補助（全園補助）</p> <p>特配保育士採用援助費 2階施設の園に対して、保育士1名を増員し労働緩和、災害時の危険防止を図るための補助（全園補助）</p> <p>建物及び設備補修費 建物・設備等の施設の老朽化にともなう修繕料の補助（全園補助）</p> <p>業務委託費補助 清掃委託料の補助（全園補助）</p> <p>延長保育補助 保育士加算、補食・消耗品加算（延長保育実施園5園）</p> <p>口腔健康教育実施補助 保育園での口腔健康教育を充実するための補助（全園補助）</p> <p>産休等代替職員採用費 都の制度に準じて実施しているもの（産休職員発生園）</p> <p>乳児定員拡大促進補助 0,1歳児の定員枠を拡大する園に準備経費を補助（拡大園のみ単年度補助、11年度以降補助実績なし）</p> <p>食中毒対策助成 O-157等による食中毒防止対策に係る費用に対する補助</p> <p>体操講師派遣費助成 体操講師派遣に要する費用の補助</p> <p>障害児11時間開所保育士助成 障害児保育を朝夕1時間ずつ延長する場合の運営費を助成</p> <p>安全対策設備整備補助金 防犯設備等を設置した場合に助成</p> <p>年末保育事業助成 12月29日、30日の保育実施に係る経費を助成</p> <p>感染症対策費助成 感染症対策に係る経費を助成</p> <p>蔵書倍増計画推進助成 児童書購入に係る経費の助成</p> <p>障害児延長保育補助 障害児保育を延長する場合の運営費を助成</p> <p>改築費補助 改築にあたって設置者負担分の一部を補助する。（当該保育園に対して国・都の補助が交付される場合のみ適用）</p> <p>・12年度ドン・ボスコ保育園改築費補助49,991千円 ・13年度仁風保育園改築費補助35,000千円</p> <p>・16・17年度尾久隣保館保育園改築費補助は 08-01-51私立児童福祉施設建設費助成等事業費へ</p> <p>・19年度上智厚生館分園改築費補助13,364千円は08-01-51私立児童福祉施設建設費助成等事業費へ</p> <p>次世代育成支援対策施設整備補助金40,572千円（内訳）国負担 27,048千円 区負担 13,524千円</p>							
経過	<p>H5年度 特別配置保育士採用援助費、業務委託費補助</p> <p>H6年度 延長保育補助</p> <p>H7年度 施設振興費加算補助、乳児定員拡大促進</p> <p>H8年度 改築費補助</p> <p>H11・12年度 少子化対策臨時特別交付金により緊急設備整備実施</p> <p>H14年度 施設振興費加算廃止</p>							
必要性	国基準や都の加算に含まれていない、または不足する費用についての補助であり、区立園と同レベルの保育水準を保つためには重要である。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 上記～、は半期ごと、は年1回、～は必要に応じて支出。							
予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額	59,833	57,025	48,156	53,204	59,522	63,956	76,860
	決算額（20年度は見込み）	56,772	55,368	47,511	53,172	57,472	57,110	76,860
	人件費				1,293	427	1,708	
	【事務分担当量】（%）				15	5	20	
	合計（+）	56,772	55,368	47,511	54,465	57,899	58,818	76,860
	国（特定財源）							
	都（特定財源）	1,616	1,463	1,398	766	2,288	3,400	3,421
その他（特定財源）								
一般財源	55,156	53,905	46,113	53,699	55,611	55,418	73,439	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	保育園数	7	7	6	6	6	6	6
	実施定員	833	843	755	795	868	888	938
	入園児童数（年度累計）	8,734	8,785	8,233	8,756	9,569	9,841	10,130

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	消耗品費	卒園記念品	72	卒園記念品	78	卒園記念品、AED購入費	3,006
	負担金補助及び交付金	入所児助成	13,326	入所児助成	13,999	入所児助成	15,047
		建物及び設備補修費	1,866	建物及び設備補修費	2,212	建物及び設備補修費	2,297
		嘱託医手当	1,190	嘱託医手当	1,196	嘱託医手当	1,196
		特別配置保育士採用援助費	19,828	特別配置保育士採用援助費	19,827	特別配置保育士採用援助費	23,132
		業務委託費補助	2,670	業務委託費補助	2,670	業務委託費補助	3,115
		延長保育事業補助	13,402	延長保育事業補助	13,963	延長保育事業補助	16,543
		産休代替職員採用費	862	産休代替職員採用費	1,051	産休代替職員採用費	3,629
		口腔健康教育実施補助	243	口腔健康教育実施補助	246	口腔健康教育実施補助	245
		食中毒対策費助成	446	食中毒対策費助成	446	食中毒対策費助成	446
		安全見守り業務委託	3,567	体操講師派遣費助成	260	体操講師派遣費助成	390
			障害児11時間開所保育士助成	157	障害児11時間開所保育士助成	1,880	
			年末保育事業助成	1,005	感染症対策費助成	720	
					蔵書倍増計画推進補助	2,151	
					障害児延長保育利用保育士	940	
				年末保育事業助成	2,123		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値(22年度)	
	月平均在籍児童数（区内私立園）	729.7	797.4	820.1	844.2		
	在籍率	91.8%	91.9%	92.4%	90.0%		月平均在籍児童数 / 実施定員

問題点・課題 （指標分析）	<p>私立保育園（園長会）から、安定した保育運営のために本事業（制度）の充実が求められている。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>23区が各々独自の基準を設定している。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>補助金の質の充実を図っていく。</p>	<p>保育内容の向上に貢献できる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	積極的に支援して行く

議会 （要旨） 状況	
------------------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	病後児保育事業運営委託費	部課名	子育て支援部保育課	課長名	阿部 忠資
		担当者名	三枝 静	内線	3822
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	病後児保育事業運営委託費(20-35-50-01)				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	13年度	根拠	荒川区病後児保育事業補助要綱、乳幼児健康支援一時預かり事業実施要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	病気回復期にあるが保育園にはまだ通えない児童等を保育園内の専用室で保育し、長期間の育児病氣看護休暇を取得しづらい保護者の育児・就労を支援する保育所に対する委託料。				
対象者等	区内在住の児童 病気回復期にあるが集団保育等は困難であり、主治医が病後児保育が可能であると診断した者 満1歳以上就学前までの者 区内の保育園（認可外保育施設、保育ママ含む）に通うもので、保護者の勤務、病気、出産、産褥期等で保育園や家庭で保育をすることが困難な者 その他区長が認めた者				
内容	上智厚生館保育園に専用の保育室を設置し、次の内容の体制を整備する。 広さは約30㎡（安静室、調乳室、保育室等国補助基準を満たす設備）。 定員は4名。 常勤看護師1名及び非常勤保育士2名配置。 原則として7日間まで（1回の利用で）。 対象となる疾病等は、感冒、消化不良症等乳幼児が日常罹患する疾患や麻疹、水痘、風疹等の慢性疾患及び骨折等の外傷性疾患。 料金（ ）は1日ごとに、「利用料2,000円、給食費300円」を病後児保育室に支払う。 （ ）区民税非課税世帯及び生活保護世帯は、無料。 利用当日に持参する病状通知書は、利用者が診断した医院に文書料を支払う（荒川区医師会会員の場合2,000円）。 利用するには、事前に通園している園に登録書を提出する。				
経過	・平成14年1月開設（実施計画上年成14年度開始予定を前倒し実施）となった。 ・平成17年度 補助金は次世代育成支援対策交付金（ソフト交付金）に再編・統合				
必要性	病児と引き続き病後児の看護や保育が事実上困難な保護者にとって、本事業は非常に意義のある子育てと就労の両立支援に繋がるもので、必要性が高い。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 通園している園に申し込み 保育課で会員登録 前日までに上智厚生館保育園に予約 当日、病状通知書を持参 利用終了後、上智保育園から区に利用報告				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	6,780	6,788	6,745	6,784	6,784	6,784	9,909	
決算額（20年度は見込み）	6,752	6,788	6,745	6,678	6,768	6,936	9,909	
人件費				862	427	1,281		
【事務分担量】（%）				10	5	15		
合計（+）	6,752	6,788	6,745	7,540	7,195	8,217	9,909	
国（特定財源）				1,318	3,277	3,614		
都（特定財源）	4,490	4,492	5,099					
その他（特定財源）								
一般財源	2,262	2,296	1,646	6,222	3,918	4,603	9,909	
実績の推移	事項名							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
登録児童数	353	438	466	459	433	483	500	
延べ利用児童数	329	317	336	329	377	453	480	
対象児童数（保育園等入所児童）	2,829	2,931	2,989	3,134	3,225	3,300	3,300	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	運営委託費	6,768	運営委託費	6,936	運営委託費	6,604
	生活保護世帯等加算分含む		生活保護世帯等加算分含む		生活保護世帯等加算分含む	180	
					自園型補助金	3,125	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
利用率		72.1%	87.1%	93.8%	96.0%		延べ利用者/登録者数
登録率		68.0%	74.0%	68.0%	66.0%		登録者数 / 対象児童数

（問題点・課題）	<p>利用率が増大することは本来、望ましくないことと思うが、この事業を一人でも多くの保護者の方に知っていただくことで、病後児保育への不安を和らげる効果も期待できる。よって、登録数（率）が伸びるよう周知方法の検討が必要。</p> <p>登録率が伸びない一因として、現在1つの園でしか実施していないことも挙げられる。今後は複数の園で実施できるよう、施設環境の整備をはじめ、課題の検討が必要。</p>
他区の実況	（実施 17 区 未実施 5 区） 病児保育含む

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	より多くの方に知ってもらうため、ちらし配布等でPRする。	この事業を、「知ること」で保育への不安が和らいだり、看病中の保護者が仕事復帰の目途をたてやすくなるなど、生活リズムの安定にも繋がる。
	病後児ケア相談事業の開始	病後児保育の実績を生かし、保育園児及び在宅育児支援のため、病気予防、病中病後時のケアの方法についての指導、情報提供などをおこなうことにより子育て支援のより一層の充実を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	実施計画事業であり、需要動向を適確に把握しつつ、積極的に実施して行く

（状況）	
------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	区立保育園事務費	部課名	子育て支援部保育課	課長名	阿部忠資
		担当者名	菅原 由美	内線	3821
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	事務費1次分(20-45-33-01)、事務費2次分(20-45-66-01)				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	36 年度	根拠	東京都産休等代替職員制度実施要綱、同費都費補助要綱交付要綱東京都保育所事業実施要綱、同運営費補助要綱、児童福祉法	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	区立保育園を適切に管理、運営のするため				
対象者等	平成19年度実施定員 1,566人 (0歳児75人、1歳児209人、2歳児273人、3歳児329人、4歳児345人、5歳児335人) ・職員 289人 ・保育園数 15園				
内容	<p>区立保育園の管理、運営のために必要な経費を支出する。 嘱託医報酬、非常勤、保育園パート、公共料金、消耗品費、役務費、委託費、備品購入費 ・非常勤職員(19年4月1日現在) 給食指導員2名 保育嘱託員21名(時短、延長保育) 保育相談専門員1人 保育指導主任専門員1人 嘱託医13人 保育園栄養士4人 ・パート(19年4月1日現在) 172人 ・0歳児保育実施園 9園(三河島、東日暮里、荒川、第二南千住、西日暮里、第二東日暮里、原、荒川さつき、ひぐらし) ・産休明け保育実施園 第二南千住、ひぐらし、H20開始:さつき、東日暮里 ・延長保育実施園 ひぐらし、三河島、(H17開始:町屋、第二南千住、西日暮里)、(H18開始熊野前、東日暮里)、(H20全園開始)</p>				
経過	<p>平成10年度 保育園パート(特例、時短)の配置について見直し実施。 平成11年度 障害児指定園制度廃止(障害児対応常勤保母及び看護婦計7名を削減し、パート保母に置き換える)に伴い、非常勤保育相談専門員1名を配置。 南千住地区再開発に伴い11年度末で、汐入保育園を閉園した。 代替園汐入とちのき保育園 平成14年度 産休代替等保育士を常勤(一部不足分をパート対応)から非常勤保育士に切り替えた。そのため、報酬及び共済費予算が増加している。 17年度 延長保育対応職員を常勤から、非常勤に変更。(第二南千住除く) 18年度 第二南千住延長保育も非常勤化、第三者評価(9園) 19年度 いきいき体操教室(10回×15園)、第三者評価(6園) ひぐらし延長保育定員を25人から30人に増加。</p>				
必要性	区立保育園の良好な運営を維持するために必要な人的・物的費用である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	256,422	302,138	330,904	340,282	356,626	418,339	553,409	
決算額(20年度は見込み)	249,733	289,631	312,568	308,855	355,101	376,167	553,409	
人件費				2,237,492	2,243,849	2,243,917		
【事務分担量】(%)				25,960	26,225	26,120		
合計(+)	249,733	289,631	312,568	2,546,347	2,598,950	2,620,084	553,409	
国(特定財源)	281,962	278,318	2,893	28,932	0	19,335	0	
都(特定財源)	147,946	144,487	4,270	1,503	10,452	6,826	7,106	
その他(特定財源)	255,494	242,326	276,473	269,214	282,415	297,330	272,665	
一般財源	-435,669	-375,500	28,932	2,246,698	2,306,083	2,296,593	273,638	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	職員数	310	306	301	299	294	263	263
	保育園数	15	15	15	15	15	15	15
	在籍園児数(延べ)	17,419	17,298	17,798	17,761	17,383	18,302	19,608
	実施定員数(延べ)			18,432	18,612	18,348	18,792	19,608

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予算・決算の内訳	報酬	非常勤職員報酬・共済費	66,303	非常勤職員報酬・共済費	61,600	非常勤職員報酬・共済費	103,921
	賃金	代替職員、11時間特例パート	148,043	代替職員、11時間特例パート	165,482	代替職員、11時間特例パート	195,840
	光熱水費	電気、ガス、水道料金	49,912	電気、ガス、水道料金	49,303	電気、ガス、水道料金	49,247
	賄費	防災対策備蓄食品	681	防災対策備蓄食品	630	防災対策備蓄食品	702
	一般需要費	消耗品費、布団購入	31,698	消耗品費、布団購入	27,526	消耗品費、布団購入	44,028
	報償費旅費	区内移動旅費	267	区内移動旅費	2,108	区内移動旅費	2,499
	役務費	電話料金、手数料	5,932	電話料金、手数料	14,937	電話料金、手数料	10,015
	委託料	清掃委託、保守委託	31,612	清掃委託、保守委託	32,484	清掃委託、保守委託	30,881
	使用料及賃借料	土地賃借料（三河島）	10,990	土地賃借料（三河島）	11,869	土地賃借料（三河島）	88,565
	備品購入費	冷暖房機、湯沸器	8,664	冷暖房機、湯沸器	9,213	冷暖房機、湯沸器	25,916
	負担金及交付金	東京都社会福祉協議会	999	東京都社会福祉協議会	1,015	東京都社会福祉協議会	1,795

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	保育園数	15	15	15	15		
	月平均在籍児童数	1,480	1,449	1,525	1,634		
	保育実施率	95.4%	94.7%	97.4%	100.0%		延べ在籍園児数 / 延べ実施定員

（問題点・課題分析）	効率的な運営方法の検討	保育需要に応じるサービス向上にむけた保育内容の検討
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）	

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
保育園の効率的な管理運営に向けて他区市の状況等を調査する。	経費の縮減等が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の内容で実施していく

議会（要旨）質問状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ H14三定 高齢者の力を借りた子育て支援事業について ・ H15一定 保育事業への株式会社への参入と保育園の増設計画について ・ H16一定 公立保育園運営費都負担金の復活に向けて再協議を求めること ・ H16四定 保育サービスの充実 ・ H17二定 企業内で保育できるようにするなど、区内企業を巻き込んだ保育について ・ H18四定 公立保育園と私立保育園のバランスある共存を維持すること ・ H19一定、H20二定 日暮里地域の保育園が不足している
------------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	区立保育園給食運営費	部課名	子育て支援部保育課	課長名	阿部 忠資
		担当者名	佐藤 フサ子	内線	3823
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	区立保育園給食運営費(20-50-50-01)				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	36年度	根拠法令等	児童福祉法第45条（児童福祉施設の最低基準）
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	入所児童に対し給食を提供することにより、適切な栄養を摂取させ、園児の健やかな成長と健康な保育園生活を確保する。				
対象者等	区立保育園園児				
内容	平成20年度職員数 調理職員22人 非常勤栄養士（委託園配置）7人 園15園各園で調理する給食に必要な食材等の購入。 給食調理業務の委託。				
経過	18年4月 食育の推進、アレルギー代替食の強化、給食内容の充実を図るため、非常勤栄養士の配置と給食調理業務の民間委託を実施（三河島・ひぐらし） 19年4月 委託実施予定だった2園（原・さつき）については入札が不調。未実施。（三河島・ひぐらしは継続。） 20年4月 19年度入札が不調であった2園（原・さつき）及び3園（第二南千住・第二東日暮里・熊野前）において給食調理業務の民間委託を実施				
必要性	保育園に義務付けられている園児の給食に要する費用であり、もっとも基本的な費用である。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 各園において、調理する。零歳児保育実施園の場合、離乳食（月齢により1回または2回）、乳幼児用（昼食・おやつ）を作る。 調理業務委託保育園：三河島・ひぐらし・第二南千住・第二東日暮里・熊野前・原・荒川さつき				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算額		114,048	116,054	114,865	116,989	151,002	151,552	263,287
決算額（20年度は見込み）		105,968	109,811	110,962	110,457	143,043	149,062	263,287
人件費					353,379	299,497	298,900	
【事務分担量】（%）					4,100	3,525	3,525	
合計（+）		105,968	109,811	110,962	463,836	442,540	447,962	263,287
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）							2,470	7,984
一般財源		105,968	109,811	110,962	463,836	442,540	445,492	255,303
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	保育園数	15	15	15	15	15	15	15
	給食業務民間委託園数	0	0	0	0	2	2	7
	在籍園児数(3月1日現在)	1,451	1,470	1,486	1,442	1,442	1,566	1,481

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		給食材料費	111,152	給食材料費	117,157	給食材料費	133,381
給食調理業務委託	31,891	給食調理業務委託	31,906	給食調理業務委託	129,906		

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	給食業務民間委託園数	0	2	2	7		
	1人あたり平均単価(月額)	6,383	6,254	6,592			給食賄費 ÷ 3月1日現在在籍児童数 ÷ 12

問題点・課題 (指標分析)	委託環境の整備。 保護者説明会のできるだけ早期の実施。 プロポーザルの早期実施。
	（実施 10 区 未実施 12 区） 平成19年度実績 調理業務委託実施10区(千代田、台東、墨田、江東、品川、大田、杉並、北、板橋、足立) 直営12区 注：新宿区は幼保園のみ調理業務委託を実施している

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
勧奨退職数を入れず、定年退職のみで計画を立て、不足の場合は契約社員を導入。増の場合は、病欠代替等の応援要員とする。	早く計画を立てることにより、上記で上げた問題点が解決できるとともに、今後課題となる病欠代替も解決する。
長期継続契約との兼ね合いを考えながら、継続して勤務している非常勤栄養士の異動を実施する。	新人栄養士を既実施園の栄養士と入れ替えることで新規委託園の運営をスムーズにすることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	食育の推進、アレルギー代替食の強化、給食内容の充実を図るため、積極的に推進していく。

況議 (会 要質 旨問 状)	<ul style="list-style-type: none"> ・H17四定 保育園給食の民間委託について保護者が納得していないので新年度の実施を中止すべき ・H18一定 保育園の給食調理業務委託反対 ・H18四定 直営給食調理を存続させること
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	営繕費(区立保育園改修費)	部課名	子育て支援部保育課	課長名	阿部忠資
		担当者名	菅原 由美	内線	3821
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(20年度)	営繕費 1次分(20-60-33-01)、営繕費 2次分(20-60-66-01)				
事務事業の種類	新規事業 (20年度 19年度)		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	36 年度	根拠	児童福祉法	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	区立保育園建物・設備の改修、修繕を行うことにより、良好な保育環境を維持し、園児の安全な保育園生活を確保する。(私立園は扶助費、公設民営園は公民管理費に含まれる。)				
対象者等	区立15園在園児				
内容	保育園建物、設備の改修を行う。 実績(主な改修のみ) 10年度 東尾久(給排水)、さつき・第二東日暮里(保育室空調)、ひぐらし(ガス配管) 11年度 東尾久(ガス管)、荒川(消防設備)、熊野前(給水管)、西日暮里(調理室空調設備)原・三河島・ひぐらし(各調理室空調設備設置) 12年度 第二東日暮里(給水管・ボイラー改修)、熊野前(給水管)、西尾久(排水管改修)P C B改修(第二東日暮里、東日暮里、西日暮里他)、西日暮里(防火戸改修) 13年度 町屋(給水管改修)、西尾久(給水施設改修、ボイラー改修)、原(ボイラー改修)他 14年度 三河島・西尾久・熊野前・さつき(ガス管改修)、西尾久みどり(給水管改修)、第二南千住外7園(幼児室空調機設置)、荒川別館(塀改修)他 15年度 三河島外6園(幼児室空調機設置)、町屋(屋上防水他)、荒川(給水設備改修)、熊野前(園庭フェンス)、西尾久みどり(排水管)、ひぐらし(遊戯室空調機改修)他 16年度 町屋(排水管及び内外装全面改修)、荒川(排水管、熊野前(園庭改修)、さつき(フェンス等塗装) 17年度 東日暮里(内外装全面改修)、熊野前・東尾久(排水管)、原(給水管) 18年度 東尾久(内外装全面改修)、東日暮里・荒川さつき(排水管)、三河島(屋上) 19年度 第二南千住(内外装全面改修)、第二東日暮里・熊野前(排水管) 20年度 西日暮里保育園・荒川・熊野前(内外装全面改修)、ひぐらし(排水管)上尾久(給水管)				
経過	保育園幼児室(3~5歳児室)全室へのクーラーを14年度8園、15年度7園の2か年で設置した。16年度より、老朽化が著しい、区立保育園の内外装等を全面的に改修する工事を町屋保育園から開始する。今後、老朽度等を基準に順次実施していく。				
必要性	建築後、数十年を経過している建物がほとんどであり、常に補修をし、良好な保育環境を維持する必要がある。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 工事のうち小額改修〔130万円未満〕については、迅速に対応するため課直接執行。その他の工事は営繕課に執行委任。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	49,620	48,744	61,214	63,294	68,162	148,569	373,031	
決算額(20年度は見込み)	43,716	37,777	59,018	60,096	73,473	134,568	373,031	
人件費				3,448	3,416	2,562		
【事務分担量】(%)				40	40	30		
合計(+)	43,716	37,777	59,018	63,544	76,889	137,130	373,031	
国(特定財源)					0			
都(特定財源)	5,345	4,877		2,600	15,002	8,514		
その他(特定財源)	95				0		294,000	
一般財源	38,276	32,900	59,018	60,944	61,887	128,616	79,031	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	小破修繕	10,488	9,941	9,801	11,607	15,839	16,499	18,947
	工事(営繕課委任含む)	25,889	24,948	49,217	48,489	57,635	118,069	354,084
	大規模修繕実施園数			1	1	1	1	3

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	一般需要費	小破修繕	15,839	小破修繕	16,499	小破修繕	18,947
	工事請負費	建物・設備改修工事	57,635	建物・設備改修工事	118,069	建物・設備改修工事	354,084

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	大規模修繕実施率	13.30%	20%	27%	47%		累計実施園数 / 区立園数

（問題点・課題分析）	<p>昭和40年代の建物が大半のため施設・設備とも老朽化が著しく、16年度から大規模修繕を毎年実施しているが、年間1園なので老朽化に対応できるかどうか課題が残る。 保育を実施しながらの大規模修繕のため、修繕工事に日数がかかる。 一時保育や子育て交流サロンなどの在宅育児支援事業などの新たな事業に対応できる施設にする必要がある。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
大規模修繕の実施園を増やすことが望ましいが、難しい場合は小破修繕費を増額して対応する。	清潔で安全な保育環境の整備
一時保育や子育て交流サロンなどの、在宅育児支援等新たな需要にも対応できる施設とするよう、改修方法等を検討する。	新たな保育需要に適應する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	老朽化が進む園舎の機能の維持向上を図るため、積極的に推進していく

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	管理費(公設民営保育園)	部課名	子育て支援部保育課	課長名	阿部 忠資
		担当者名	三枝 静	内線	3822
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(20年度)	管理費(20-65-33-01)				
事務事業の種類	新規事業 (20年度 19年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	46 年度	根拠	児童福祉法、地方自治法244の2、荒川区保育所運営費等補助要綱、指定管理協定書	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	運営委託している保育園(小台橋、上尾久、南千住さくら、汐入とちのき、はなみずき)の良好な環境を維持し、在園児の健康で安全な保育園生活を確保する。				
対象者等	区内公設民営保育園を対象に補助。(5園)				
内容	光熱水費、建物改修、備品の購入				
経過	<p>内容説明</p> <p>1. 旧小台橋小学校を改修し開設した小台橋保育園については、区が光熱水費を支出。(保育園の利用料相当分を、毎年、年度末に法人より徴収することにより精算している)</p> <p>2. 卒園記念品 私立保育園と同様に卒園する園児たちに対し記念品を贈呈している</p> <p>3. 小破修繕</p> <p>4. 南千住さくら保育園防災センター負担金 南千住さくら保育園の防災管理については、同保育園が都営トミタワー南千住4丁目(アパート)棟下に設置されていることから、同アパート等と一体的に行われており、毎年、東京都住宅供給公社へ負担金を支払っている。</p> <p>5. 防犯カメラ設置(19年度 20年度、全5園設置)</p> <p>6. 第三者評価(19年度、全5園実施)</p> <p>7. AED設置(20年度、全5園設置)</p> <p>8. 上尾久保育園給水管改修(20年度)</p> <p>9. 指定管理者選定委員会外部委員謝礼(20年度)</p>				
必要性	光熱水費など、公設民営保育園の基本維持費であり、必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 建物設備の維持管理は受託法人が主に直接執行している。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	18,270	19,033	56,315	24,516	28,192	12,335	20,838	
決算額(20年度は見込み)	17,972	18,420	53,880	23,880	27,954	10,753	20,838	
人件費				862	854	854		
【事務分担量】(%)				10	10	10		
合計(+)	17,972	18,420	53,880	24,742	28,808	11,607	20,838	
国(特定財源)								
都(特定財源)	697							
その他(特定財源)						917	1,346	
一般財源	17,275	18,420	53,880	24,742	28,808	10,690	19,492	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	公設民営保育所数			5	5	5	5	5
	延べ在籍児童数			6,768	6,806	6,895	7,757	7,800

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費	電気料金、ガス料金	7,955	電気料金、ガス料金	6,874	電気料金、ガス料金	6,276
	消耗品費	卒園記念品	48	卒園記念品	59	卒園記念品	80
	家屋等修繕	小破修繕	772	小破修繕	151	小破修繕	1,994
	工事請負	小台橋保育園工事	18,795	はなみずき保育園工事	0	AED設置	2,081
	負担金及補助金	防災センター負担金	384	防災センター負担金	384	防災センター負担金	384
				防犯カメラ設置	1,285	上尾久保育園給水管改修	7,697
						防犯カメラ設置	2,000
	委託料			第三者評価	2,000	外部委託謝礼	326

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	公設民営保育所数	5	5	5	5		
	月平均在籍児童数	567.2	664.3	629.0	650.0		
	在籍率	94.30%	92.97%	93.00%	90.00%		在籍率 = 延べ在籍児童数 ÷ 延べ実施定員

（問題点・課題分析）	平成18年度から指定管理者制度への移行により、基本的に施設管理経費はそれぞれの指定管理者が直接支払うことになった。建物の構造により、指定管理者の光熱水費の負担が異なる場合があり、不公平にならないようにする必要がある。 また、建物・施設は直営園と比べ、比較的新しいものが多いが、それでも計画的な大規模修繕を検討する必要がある。
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討					
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="text-align: center;">改善により期待する効果</td> </tr> <tr> <td>建物・設備の修繕には、基本的に積立金で対応することとしているが、大規模修繕については、順次、全体修繕スケジュールに取り込んでいく。</td> <td>施設の老朽化に対応できる。</td> </tr> </table>		改善により期待する効果	建物・設備の修繕には、基本的に積立金で対応することとしているが、大規模修繕については、順次、全体修繕スケジュールに取り込んでいく。	施設の老朽化に対応できる。
	改善により期待する効果				
建物・設備の修繕には、基本的に積立金で対応することとしているが、大規模修繕については、順次、全体修繕スケジュールに取り込んでいく。	施設の老朽化に対応できる。				

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の内容で実施していく

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	運営委託費（公設民営保育園）	部課名	子育て支援部保育課	課長名	阿部 忠資
		担当者名	宮野 眞智子	内線	3825
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	運営委託費（公設民営保育園） 20-65-66-01				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	46 年度	根拠	児童福祉法・地方自治法（第244条の2、公の施設の設置、管理及び廃止）・荒川区保育所条例・指定管理協定書	
終期設定	有 無		法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	指定管理者制度による保育園運営の拡充をすすめることで、民間の保育園経営のノウハウを活用し、区立保育園運営を充実させ効率化を図るとともに、入所児童の安全快適な保育を確保する。				
対象者等	区内公設民営保育園（平成20年度5園 実施定員 704名） 小台橋保育園 上尾久保育園 南千住さくら保育園 汐入とちのき保育園 はなみずき保育園（平成18年1月開設）				
内容	区内公設民営保育園を対象に、各保育園の管理運営協定に基づく国基準運営費、国基準の上乗せとしての都加算基準に基づく運営費、私立保育園と同様に区単独補助を合せて委託料を支払う。 国基準運営費 事業費・人件費・管理費を含む保育園運営費として国により園の運営規模別に設定された単価により算出する。 都基準加算運営費 0歳児保育、11時間開所保育対策、障害児保育等の事業について主に人件費に対し加算。 区基準 入所児助成、嘱託医手当、11時間開所配置保育採用援助費、光熱水費（小台橋のみ）、民間社会福祉施設サービス推進費補助				
経過	<p>1 小台橋保育園 旧小台橋小学校を保育園に改修し、平成16年4月開設。当初から運営管理を社会福祉法人教信精舎に委託していたが、15年四定区議会で同法人を指定管理者として指定。期間は16年4月から21年3月までの5年間。</p> <p>2 上尾久保育園 昭和57年4月認可。建物は東京都から無償借用。当初から運営管理を社会福祉法人上智社会事業団に委託していたが、17年四定区議会で同法人を指定管理者として指定。期間は18年4月から21年3月までの3年間。</p> <p>3 汐入とちのき保育園 平成12年4月認可。建物は東京都から無償借用。当初から運営管理を社会福祉法人東京都福祉事業協会に委託していたが、17年四定区議会で上記法人を指定管理者として指定。期間は18年4月から21年3月までの3年間。平成19年4月認可定員を変更（100名 110名）</p> <p>4 南千住さくら保育園 平成12年4月開設。建物は東京都から無償借用。当初から運営管理を社会福祉法人上智社会事業団に委託していたが17年四定区議会で同法人を指定管理者として指定。期間は18年4月から21年3月までの3年間。</p> <p>5 はなみずき保育園 平成18年1月開設。南千住白鬚西地区再開発に伴う保育需要増に対応するため、平成18年1月開設。指定管理者として株式会社こどもの森を17年三定区議会で指定。期間は17年12月から23年3月までの5年4ヶ月間。平成20年4月認可定員を変更（123名 150名）</p> <p>1 小台保育園昭和46年4月認可開設。運営管理を社会福祉法人教信精舎に委託、建物は法人から無償借用。平成15年度末に閉園。2 尾久隣保館保育園昭和46年4月開設。運営管理を社会福祉法人東京都福祉事業協会に委託、土地は法人無償借用。平成17年12月末閉園</p>				
必要性	行政の効率化と多様な保育需要に対応していく必要がある。				
実施方法	（3全部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区と指定管理者の協定書締結に基づく、指定管理者による保育所の管理運営。 区は、児童福祉法、協定書等に基づく、指定管理者に対する指導・監督、指定管理者に対する管理運営費の支払を実施。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	694,942	729,117	832,316	898,741	928,583	958,302	1,020,923	
決算額（20年度は見込み）	692,386	723,763	789,352	854,564	846,062	924,946	1,020,923	
人件費				3,017	4,270	3,416		
【事務分担量】（%）				35	45	40		
合計（+）	692,386	723,763	789,352	857,581	850,332	928,362	1,020,923	
国（特定財源）	117,545	102,130	3,568	2,290	0	0		
都（特定財源）	72,461	30,138	2,539	1,654	3,225	1,710		
その他（特定財源）	75,746	75,960	125,990	141,381	160,875	127,806		
一般財源	426,634	495,535	657,255	712,256	686,232	798,846		
実績の推移	事項名	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	公設民営保育所数	5	5	5	5	5	5	5
	延べ在籍児童数	5,176	5,496	6,768	6,806	6,895	7,757	
	月平均在籍児童数			516.9	567.2	574.5	647.4	
	在籍率			91.70%	94.30%	92.97%	95.48%	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	委託料	運営費相当分	779,874	運営費相当分	855,417	運営費相当分	945,810
		産休等代替職員採用費	1,415	産休等代替職員採用費	54	産休等代替職員採用費	2,177
		区助成費相当分等	31,338	区助成費相当分等	35,239	区助成費相当分等	33,571
		サービス推進費	30,078	サービス推進費	34,031	サービス推進費	35,266
		口腔健康教育実施補助	202	口腔健康教育実施補助	205	口腔健康教育実施補助	205
		安全見守り業務委託	3,155			体操講師・蔵書補助	2,125
						年末保育補助	1,769

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値(22年度)	
	公設民営保育所数	5	5	5	5	5	
	実施定員	602	618	677	704	704	目標値は最大認可定員に15%の弾力化をしたもの

(問題点・課題)	<p>指定管理者制度に移行していくなかで、民間事業者としての活力を最大限生かし、適正な保育の確保と多様な保育サービスの提供を行っていくのか今後の課題である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直営園に対し、指定管理者制度の移行に向けての具体的な見通しと計画をたてる。 ・ 指定管理者の選定方法 ・ 指定管理者に対する助言や指導のあり方
他区の実況	<p>実施 15 区 未実施 8 区)</p> <p>公設民営化の状況 未実施区：文京区、板橋区、新宿区、江戸川区、千代田区、世田谷区、中央区、目黒区</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理期間が満了する管理者について審査会を組織し、更新について諮る。 ・ 指定管理者に対して適切な助言、指導を行なう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営の効率化 ・ 保育の資質向上と多様なニーズに合わせた保育サービスの提供

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	今後とも積極的に実施して行く

(状況)	<p>議会質問状</p>
------	--------------

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	扶助費（私立保育園・他区委託保育分運営費支出）	部課名 担当者名	子育て支援部保育課 宮野 眞智子	課長名 内線	阿部 忠資 3825
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	扶助費（私立保育園・他区委託保育分運営費支出）20-80-33-01				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	22 年度	根拠法令等	児童福祉法第24条第51条	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	保護者の就労等のため保育に欠ける児童の保育を実施することにより、児童福祉の向上を図る。				
対象者等	荒川区の児童を保育している区内の私立保育園及び区外の私立・公立保育園 19年度私立保育園数6園、実施定員938名				
内容	<p>私立保育園及び他区委託保育園に対し、児童福祉法に基づく運営費及び国基準の上乗せとしての都加算基準に基づく運営費を支払う。（区内私立保育園に対する区単独加算分は私立保育園補助として支出する） 国基準運営費（事業費・人件費・管理費を含む保育園運営費として国より園の運営規模別に一律に設定された単価により園毎に算出する。） 都基準加算運営費（ゼロ歳児保育特別対策・11時間開所保育対策・障害児保育等の事業について人件費に対して加算 （注）他特別区、都下市町村の保育委託分について、私立園は国・都分（包括化分のみ）とも支払うが、公立園は国分のみ支払う。都外について、条例等で特に定めがある自治体については包括化に見合うものの範囲で支払う。</p>				
経過	<p>1 仁風保育園（S23,7月開設）、平成14年4月改築 2 ドン・ポスト保育園（S23,7月開設）、平成8年4月改築、平成11年4月改修、平成13年4月増築 3 上智厚生館保育園（S23,7月開設）、平成8年4月改築 平成20年4月分園開所（0歳児15名・1歳児35名定員） 4 尾久隣保館保育園（S23,7月開設）、平成18年度定員拡大（153名 190名） 5 子どもの家愛育保育園（S33,8月開設） 6 至誠会第二保育園（S53,4月開設）、平成16年度増築・・・4,5歳児保育開始 ・平成13年度末 三河島母の会保育園閉園 ・平成15年度末 小台保育園閉園</p>				
必要性	私立保育園の保育水準を区立保育園と同水準に保つ必要がある				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 保育園に、毎月初日在籍者数に応じて所要額を算定し、月毎に支払う。 （私立保育園分は直接保育園へ月毎に、区外公立（委託分）は自治体へ年分をまとめて支払う。）</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	1,019,739	1,102,644	1,015,430	1,046,162	1,076,438	1,093,816	1,141,781	
決算額（20年度は見込み）	1,019,737	1,000,523	937,052	976,521	1,050,613	1,084,398	1,141,781	
人件費				3,017	3,416	3,416		
【事務分担量】（%）				35	40	40		
合計（+）	1,019,737	1,000,523	937,052	979,538	1,054,029	1,087,814	1,141,781	
国（特定財源）	187,402	183,224	169,102	161,577	204,283	214,781		
都（特定財源）	91,882	89,174	83,454	80,788	95,399	98,820		
その他（特定財源）	153,781	151,782	150,090	149,444	162,257	169,761		
一般財源	586,672	576,343	534,406	582,941	609,364	604,452		
実績の推移	事項名	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	区内私立在籍児延数	8,734	8,783	8,228	8,757	9,569	9,841	9,736
	区外私立在籍児延数	926	780	592	557	422	401	394
	区外公立在籍児延数	612	550	598	602	503	467	520

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
			金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）
	扶助費	区内私立（6園）	980,438	区内私立（6園）	1,017,741	区内私立（6園）	1,066,885
		区外私立	41,598	区外私立	41,013	区外私立	45,087
		区外公立	28,577	区外公立	25,644	区外公立	29,809

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	区内私立保育園数	6	6	6	6	6	
	実施定員	795	868	888	938	938	目標値は定員の最大値に15%の弾力化をしたもの

(問題点・課題)	荒川区の保育園として私立と公立を同水準に保つため、その方策について、私立保育園と密接な連携をとりながら策定する必要がある。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
園長会等を通して情報交換の機会を多く持ち、現状(公立園との水準差)の把握に努める。	現状把握することにより公立園と同水準に近づける。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の内容で実施して行く

(状況)	三河島母の会借地問題（H11三定） 待機児童解消（H11三定） 小台橋小学校跡地について、小台保育園の代替施設として最適と考える。（H14二定）
------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	事務費（区立・公民・私立）	部課名 担当者名	子育て支援部保育課 宮野 眞智子	課長名 内線	阿部 忠資 3 8 2 5
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）		事務費（区立・公民・私立）20-80-66-01			
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	22 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	児童福祉法第24条に基づき、保育に欠ける乳幼児の保育の実施の決定を行う。 ・保育所入所申込申請の受付。 ・保育の実施基準に基づき、保育に欠けるという事実の確認。 ・入所申込者が当該保育所の定員を超える場合は公正な選考。 ・児童の年令等に応じて定める保育費用の徴収。				
対象者等	保育園入園申請者				
内容	児童福祉法に基づき実施している保育所入所相談・事務「入園案内」の作成・配布 【入園手続】 1. 申込み（入園を希望する月の前月の10日まで） 2. 調査（担当係員による家庭訪問・勤務先調査等） 3. 審査会（毎月20日ごろ、入園相談係と保育課長で審査を行う） 4. 面接・健康診断（内定保育園にて） 5. 入園決定（入所承諾通知の発送、不承諾通知の発送） 本事業は、上記手続に必要な申請書、納入通知書、連絡用封筒等の印刷費、事務用品購入費である。				
経過	平成9年児童福祉法の改正により入所方法が措置から選択制へと変わる（平成10年4月1日より施行）。 措置・・・保育の必要性を市町村長が判断し、法律に基づいた「措置権」という権限で保育をすることと、保育所を決めていた。選択制・・・入りたい保育所を親が選んで決める。 14年10月から保育料の銀行口座振込を開始。 利用率・・・14年12月 53%（2,457件中1,237件）15年12月 67%（2,341件中1,575件） 16年12月 75%（2,338件中1,742件）17年12月 77%（2,457件中1,890件） 18年12月 79%（2,507件中1,992件）19年12月 81%（2,632件中2,140件）				
必要性	近年、少子化の進行、夫婦共働きの一般化、家庭や地域の子育て機能の低下等児童及び家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、保育需要の多様化や児童をめぐる問題の複雑・多様化に適切に対応する必要がある。 入所定数を超えての申込みがある場合、公正な選考が求められる。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算・決算額等の推移	予算額	3,045	2,608	2,426	2,328	2,324	2,350	5,787
	決算額（20年度は見込み）	1,996	1,470	1,700	1,598	1,783	1,978	5,787
	人件費			3,017	3,017	44,408	44,408	
	【事務分担当】（%）				35	520	520	
	合計（+）	1,996	1,470	4,717	4,615	46,191	46,386	5,787
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	1,996	1,470	4,717	4,615	46,191	46,386	5,787	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	在籍児童数（3月）	2,710	2,862	2,981	2,993	3,131	3,130	3,276
	入園申込み者数		627	707	708	765	902	963
	新規入所児童数		560	600	619	663	663	713
	収納率 = 収納済額 ÷ 調定額			98.10%	98.00%	98.13%	97.96%	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需要	事務用品、印刷費	812	事務用品、印刷費	933	事務用品、印刷費	1,318
	役務費	通信費、収納手数料	678	通信費、収納手数料	733	通信費、収納手数料	1,023
	委託料	口座振替関係費	293	口座振替関係費	312	口座振替関係費	3,446

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	待機児数	46	49	48	49	50人以下	
	実施定員	2,856	2,941	3,131	3,276	3,276	目標値は最大認可定員に対して15%の弾力化をしたもの

(問題点・課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・南千住地域と日暮里地域の乳幼児人口増加への対策と待機児の解消 ・繁忙期における入園事務の軽減・事務の効率化 ・保育料の収納率の向上と滞納対策
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
認可保育所(幼保一体化施設)の開園・既存園での定数の調整・既存園の改築定員増	南千住地域の人口増への対策・待機児対策
口座振替を完全に実施して行くとともに、未納者との納入交渉を積極的に実施し、収納に努める。	保育料の収納率の向上、滞納保育料の収納率の向上

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の内容で実施して行く

(状況)	保育料未納についてH19年予算委員会、H19年一定の討論
------	------------------------------

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	家庭福祉員事業	部課名	子育て支援部 保育課	課長名	阿部忠資
		担当者名	白鳥友子	内線	3822
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	家庭福祉員事業（21 - 49 - 50 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	54年度	根拠	児童福祉法第24条但し書、家庭福祉員制度実施要綱（都）、荒川区家庭福祉員制度運営要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	乳幼児を、親子関係にできるだけ似た家庭環境の中での保育を望む保護者のために、生後3か月以上3歳未満の乳幼児を対象に保育を行うことにより、児童の福祉向上を推進することを目的とする。				
対象者等	家庭福祉員 平成20年4月1日現在 26名（都認定9名、区認定17名）				
内容	<p>就労等のため保育ができない家庭にかわって、生後3か月以上、3歳未満児を対象に、区の認定した家庭福祉員が家庭的な環境の中で、保護者の委託を受けて保育を行う。（保育料：0歳児月25,000円、1～2歳児月20,000円等）</p> <p>補助内容</p> <p>施設管理費 4～10月 月額 27,000円 11～3月 33,000円</p> <p>児童補助 1人につき月額85,000円</p> <p>賠償責任保険料 7,200円以内（児童1人5,000万円、1事故3億円）</p> <p>補助者雇上げ補助 1日あたり 有資格者 7,560円 無資格者 6,720円</p> <p>期末援助費 夏期 33,000円 冬期 56,000円</p> <p>環境整備費 家庭福祉員1人年額45,000円</p> <p>自主研修費 家庭福祉員1人年額50,000円</p> <p>乳児3：家庭福祉員1の保育は家庭福祉員によっては困難であり、14年度から乳児2：家庭福祉員1の制度も設定して増員を図る。</p> <p>平成14年度から児童補助についても1人当たり月70,600円から85,000円に大幅に増額し、この面からも福祉員の増加員を図る。</p> <p>平成20年度から第3子以降の委託児につき保育料等について、要綱上で無料とした範囲において、全額を補助し、保護者の負担軽減を図る。</p>				
経過	昭和54年区事業として開始（都は44年に要綱制定）				
必要性	認可保育園及び認証保育所のみでは、保育需要を満たすことはできず、地域における保育サービスの一翼を担っており、家庭的な環境下での保育という特色あるサービスを提供している。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>保育士、教員、助産師、保健師、看護師の資格を有する者（都）又は乳幼児養育の経験のある者（区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区が実施する研修の修了者（区） 都基準の研修は実施していない ・認定時年齢満25歳以上65歳以下（都及び区）・育児専用室として通風、採光の良い6畳以上の部屋が原則として1階にあること <p>家庭福祉員の主な認定基準（都：都認定基準、区：区認定基準）都と区の基準の違いは資格の有無であり、研修により都の認定を受けられるが、研修基準は約1ヶ月に渡る研修プログラムを設定する必要がある。また、定年について都は65歳であるが、区は65歳以降1年毎の延長を認め69歳までの定年の延長を認めている。</p> <p>保育受け手順保護者の委託を受け、区での審査を行い、保育に欠けると認められた場合に紹介状を発行し、保護者と家庭福祉員との間で直接契約を締結する。</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算額		46,973	56,677	71,262	87,844	92,109	95,740	106,956
決算額（19年度は見込み）		38,125	51,817	70,731	78,945	66,560	80,605	106,956
人件費					5,831	7,085	7,135	
【事務分担量】（%）					140	155	155	
合計（+）		38,125	51,817	70,731	84,776	73,645	87,740	106,956
国（特定財源）								
都（特定財源）		20,622	28,437	32,111	37,744	30,822	30,717	32,433
その他（特定財源）								
一般財源		17,503	23,380	38,620	47,032	42,823	57,023	74,523
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	家庭福祉員	14	21	24	23	25	26	26
	延受託児童数	301	489	690	782	638	1,025	984
	延保育定員			813	903	955	1,068	1,068

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	その他の報償費	0	その他の報償費	35	その他の報償費	35
一般需用費	食糧費	5	食糧費	7	食糧費	7	
	消耗品費	105	消耗品費	763	消耗品費	241	
委託料	感謝状筆耕	3	感謝状筆耕	3	感謝状筆耕	4	
使用料	採便検査6～9月（保育園実施）	39	採便検査6～9月（保育園実施）	36	採便検査6～9月（保育園実施）	68	
備品購入費	備品購入費	118	備品購入費	380	備品購入費	457	
負担金補助及び交付金	家庭福祉員補助	66,290	家庭福祉員補助	79,381	家庭福祉員補助	106,144	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値（22年度）	
標	保育実施率（％）	87	67	96	92		延べ保育実施数/延べ保育定数
	家庭福祉員数（人）	23	25	28	28		

（問題点・課題） （指標分析）	<p>現在の乳児に対する保育需要に応じること及び家庭福祉員の高齢化が進んでいるため家庭福祉員の増員を図ってきた。現在は計26名の登録であるが、地域の配置バランスを考えたうえで、新規の家庭福祉員を募集し増員していく必要がある。</p> <p>家庭福祉員の孤立感の解消、負担軽減をはかるため、保育園や子育て交流サロン等との連携が必要である。</p>
	<p>他区の実施状況</p> <p>（実施 20 区 未実施 2 区）</p> <p>千代田区と豊島区が未実施</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	家庭福祉員の高齢化が進み、今後定年を迎える家庭福祉員も多いと共に、肉体的にも保育が厳しい状況にあると思われ、新規の家庭福祉員を募集し、世代交代を図る	定員の拡大。利用者ニーズに対応可
	家庭福祉員の研修について、保育園や子育て交流サロンと連携を取り、定期的に研修や講習会等を行なう。また、緊急時の一時保育制度の利用などバックアップ体制を充実させる。	家庭福祉員の資質の向上

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	今後とも積極的に支援していく

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	認証保育所助成事業費	部課名	子育て支援部保育課	課長名	阿部忠資
		担当者名	白鳥友子	内線	3822
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	認証保育所助成事業費(2-15-65-01)				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	13年度	根拠法令等	荒川区認証保育所事業実施要綱、荒川区認証保育所運営費等補助要綱
終期設定	有 無		年度	東京都認証保育所事業実施要綱及び補助要綱	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	東京都が独自の設置基準をもって認証する「認証保育所」の運営費等を補助し、0歳児保育や13時間以上の開所など多様な保育ニーズに対応し、待機児童の解消を図る。				
対象者児童	荒川区民（児童）を受け入れている、都の認証を受けた区内外の認証保育所事業者及び対象委託児童				
内容	1 運営費（都補助） 年齢・定員毎の基本単価基本額×受入児童数+定員毎の加算単価基本額×受入児童数 2 乳幼児保育推進加算（区単独） 区内B型の認証保育で、4～8月の毎月初日在籍児童数が、前年度3月初日在籍区内児童数を下回った場合にその児童数の差分の運営費補助を加算（一人当たり月額33,500円）する。 3 開設準備経費（(1)は都補助、(2)は区単独） (1) A型で駅前型開設のための改修等経費の1/2または3千万円のいずれか少ない額 (2) (1)以外の開設のための改修等経費の1/2または1百万円のいずれか少ない額 4 平成19年度より、入園料(10000円)・保育料につき月額0歳児：13000円・1,2歳児：12000円・3歳児以降：11000円を対象児童の保護者に補助 5 平成20年度から第3子以降委託児につき保育料等について当該無料とした範囲において全額を補助				
経過	S49年2月 じゃがいも共同保育所開園、H15年7月A型へ移行 S50年4月 保育室補助事業開始 S52年4月 かがや保育園開園、H14年4月B型へ移行 S54年4月 カナリヤ保育園保育室開園、H15年4月B型へ移行 ・H20年3月末 じゃんぐる保育園 認証取消し閉園 H11年12月 のびのび保育室開園、H14年4月B型へ移行 H13年4月 認証保育所補助事業開始 H15年4月 コンビプラザ南千住保育園新設（A型） H15年7月 キッズガーデン保育園新設（B型） H16年4月 なかよし保育園新設（B型） H17年4月 花さと保育園新設（A型） H18年6月 じゃんぐる保育園新設（A型） H18年9月 あっぶる園新設（B型）				
必要性	認証保育所は認可保育園だけでは対応しきれない保育需要に応じるため必要な施設であり、保育の充実や健全な保育所運営を補助する面から、この助成事業の必要性は高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 運営費補助金を月単位で支出。				

	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算・決算額等の推移	予算額	129,298	137,957	170,374	212,338	283,964	316,281	308,667
	決算額（20年度は見込み）	111,353	133,167	167,559	171,721	204,622	225,834	308,667
	人件費				4,310	1,708	4,270	
	【事務分担量】（%）				50	20	50	
	合計（+）	111,353	133,167	167,559	176,031	206,330	230,104	308,667
	国（特定財源）							
	都（特定財源）	51,740	62,112	78,388	83,783	102,106	4,400	4,400
その他（特定財源）								
一般財源	59,613	71,055	89,171	92,248	104,224	311,881	304,267	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	延べ入園児童数（区内）		406	989	1,479	1,700	2,022	1,680
	延べ保育所定員（区内）		480	1,527	1,908	2,220	2,820	2,484
	認証保育所数（区外）		2	6	7	8	8	5
	延べ入園児童数（区外）		50	99	109	131	576	180
	延べ保育室入園児童数	905	487					

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	その他の負担金	認証保育所 運営費 0歳	74,817	74,817	認証保育所 運営費 0歳	67,483	認証保育所 運営費 0歳
補助及び交付金	1～2歳児	97,584	97,584	1～2歳児	107,743	1～2歳児	128,746
	3歳児	9,142	9,142	3歳児	7,991	3歳児・4歳児	15,543
	4歳児	3,447	3,447	4歳児	3,683	加算分・暖房費加算	9,063
	加算分	6,888	6,888	加算分	7,649	開設準備経費・乳幼児加算	15,635
	学校110番設置費	2,014	2,014	学校110番設置費	288	第三者評価補助金	4,400
	開設準備経費	8,050	8,050	第三者評価補助金	1,154	保育料負担軽減補助金	41,470
	乳幼児保育推進加算	2,680	2,680	乳幼児保育推進加算	2,781	休日保育・安全対策補助	11,006
				保育料負担軽減補助金	27,062	第3子保育料無料化補助	9,657

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	保育実施率	76.6%	73.0%	71.7%	67.7%		延べ保育実施数 / 延べ保育定員
	月平均児童数	141.7	159.8	168.5	155		延べ保育実施数 / 12

（問題点・課題分析）	<p>現在、区内各地域に一応数園づつ配置されている状況であり、今後の新規開設にあたっては、保育需要の増加が著しい南千住、日暮里など地域性や、事業者の適格性を十分に考慮する必要がある。</p> <p>年度の前半において定員割れになっている園もあるため、区としても区民への周知ほか利用促進を図る必要がある。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
	改善により期待する効果
平成21年度以降に取り組み具体的な改善内容	
19年度から保育指導専門相談員を保育課に配置し、認証保育所の巡回指導にあっているが、21年度も継続して配置する。	安定した保育サービスの提供及び保育の質の確保を図る。
新規開設にあたってプロポーザル方式の導入を検討する。	区として信頼できる優良な事業者を選択することができる。
じゃんぐる保育園の補助金不正取得による、認証取消しという事態を踏まえ、新たな認証基準の設定を都に要望するとともに、区としても新設の場合の推薦方針について策定する。	認証保育所に対する、信頼をゆるがせないことができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	実施計画事業であり、今後とも積極的に支援していく。

議（要質問）	<ul style="list-style-type: none"> ・ H14 3定 駅前保育所の整備促進について ・ H14 4定 未認可保育室への支援について ・ H20 予特 じゃんぐる保育園関係の質問
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	緊急一時保育事業費	部課名	子育て支援部 保育課	課長名	阿部 忠資
		担当者名	三枝 静	内線	3 8 2 2
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	緊急一時保育事業費（21 - 63 - 50 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	53 年度	根拠法令等	荒川区緊急一時保育事業実施要綱	
終期設定	有 無				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	保護者の入院、出産、死亡等の一時的かつ緊急な場合に、保育に欠ける乳幼児を保育園、認証保育所で保育することにより保護者の育児に関する負担の軽減と不安の解消を図る。				
対象者等	緊急一時保育の対象者は、次に掲げる要件をすべて満たす児童とする （1）区内在住又は区長が認めたもの（里帰り出産等）（2）生後3か月以上就学前までの健康な児童 （3）保育入所基準に適合するもの				
内容	保育園及び認証保育所などの定員に空き枠がある場合に限り、原則として1か月、最長3か月まで、児童を保育する。区は私立保育園及び認証保育所に対し次の額の委託料を支払う。保育時間は、午前8時30分～午後5時。 0歳児 6,000円/日、1歳児以上 4,000円/日、時間外300円/30分				
経過	平成10年度から対象者について区長が認める事項の内、保護者が区外在住で、保護者の親が区内在住者の場合、保護者の出産又は保護者の親が病気の場合に加え、保護者の死亡、失踪、入院等の場合も対象とした。				
必要性	核家族化により、家族などによる支援が受けられない在宅子育て世帯に対し、必要不可欠な事業である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区立保育園 保育課申請受付 - 決定 - 入園 私立保育園、認証保育所 保育課申請受付 - 決定 - 紹介				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	3,585	3,403	3,303	3,152	3,365	3,452	4,344	
決算額（20年度は見込み）	3,080	2,979	4,136	2,823	4,346	5,533	4,344	
人件費				1,724	1,025	1,708		
【事務分担量】（%）				20	12	20		
合計（+）	3,080	2,979	4,136	4,547	5,371	7,241	4,344	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	1,737	1,481	1,369	1,505	1,000	2,046	1,731	
一般財源	1,343	1,498	2,767	3,042	4,371	5,195	2,613	
実績の推移								
	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	延べ利用日数	704	680	940	1,020	1,336	1,673	1,800

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
委託料	児童補助負担金		4,346	児童補助負担金	5,533	児童補助負担金	4,344
	区内 零歳児		(1,392)	区内 零歳児	(2,040)	区内 零歳児	(1,368)
	1歳児以上		(2,096)	1歳児以上	(2,748)	1歳児以上	(2,372)
	区外 零歳児		(36)	区外 零歳児	(0)	区外 零歳児	(12)
	1歳児以上		(792)	1歳児以上	(608)	1歳児以上	(516)
	時間外分		(30)	時間外分	(137)	時間外分	(76)

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	延べ利用日数	1,020	1,336	1,673	1,800		
	受入園数	34	27	28	35		

（問題点・課題分析）	年間を通じて保育園に空枠が少なく、特に乳児は、地域によって希望する保育園に入ることが難しい。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	受入れ枠を捻出するため、年齢クラスの間空枠に係わらず、園全体の定員に空枠があれば、受託できるようにする。	緊急保育需要に対する受け入れ態勢の充実。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の内容で実施していく

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	一時保育事業	部課名	子育て支援部 保育課	課長名	阿部 忠資
		担当者名	三枝 静	内線	3 8 2 2
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	一時保育事業（21 - 68 - 50 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	17 年度	根拠	一時保育事業等実施要綱、一時都保育事業等事業費補助要綱、荒川区	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	児童福祉法第24条又は荒川区緊急一時保育事業実施要綱第4条に定める保育の対象児童以外の児童を、区内の認可保育所において一時的に保育をすることにより、家庭における育児を支援し、もって児童及び保護者の福祉の増進を図ることを目的とする。				
対象者等	一時保育の対象者は、次に掲げる要件をすべて満たす児童とする。 (1)区内に居住していること。(2)生後6か月以上から小学校就学前までの者であること。(3)健康であり、かつ、集団保育が可能なる者であること。				
内容	<p>1 一時保育を受けることができる事由</p> <p>(1)冠婚葬祭、地域活動等社会通念上やむを得ないと認められる行事に保護者が参加すること等により、一時保育が必要となる場合</p> <p>(2)育児等に伴う心理的又は肉体的な負担を解消するため保護者が休息を取る場合等の私的理由により、一時保育が必要となる場合</p> <p>2 実施施設</p> <p>一時保育専用スペースを有する保育園（私立至誠会第二保育園、私立上智厚生館保育園、公設民営はなみずき保育園、区立第二東日暮里保育園（平成19年7月開設）、通常保育の定員に空枠のある区立保育園14園</p> <p>3 実施方法</p> <p>(1)実施日 保育園の開所日</p> <p>(2)保育時間 通常保育の基本時間</p> <p>(3)利用限度 1世帯につき1月あたり5日以内</p> <p>(4)費用 4時間以内 2,000円 4時間超 4,000円 費用は、私立及び公設民営保育園は各園に支払い、区立直営園は区に納付する</p>				
経過	平成17年度事業開始にあたり、PTを設置し、近隣区を調査、実施内容等を検討。一時保育料については、ファミサポの利用料（1時間あたり720円）を勘案し、2時間までの利用者はファミサポを選択するように設定した。平成19年7月の第二東日暮里保育園の専用スペース開始にあたり、私立保育園等の協力を得て利用料金を統一した				
必要性	次世代育成支援対策は、保護者が子育てについての第一義的な責任を有するという基本認識の下に、社会全体で、子育ての価値や意識を共有し、協力して取り組むべき課題である。在宅で育児をする保護者の心身のリフレッシュ等を図ることで、育児に伴う負担感を軽減し、児童虐待を未然に防止する意味でも、本事業は必要である				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 私立至誠会第二保育園、公設民営はなみずき保育園、私立上智厚生館保育園の3園に補助金等を支出、直営の第二東日暮里保育園は平成19年7月から専用スペースで実施。他区立保育園14園は、原則、空枠利用により実施				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額				4,128	10,620	16,146	13,437	
決算額（19年度は見込み）				2,360	13,023	15,453	13,437	
人件費				862	1,708	1,708		
【事務分担当】（%）				10	20	20		
合計（+）	0	0	0	3,222	14,731	17,161	13,437	
国（特定財源）								
都（特定財源）					172	2,215	662	
その他（特定財源）						78	144	
一般財源	0	0	0	3,222	14,559	14,868	12,631	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	延べ利用者数（4時間以内）				70	303	918	1,100
	延べ利用者数（4時間超）				134	417	1,151	1,350

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	一時保育事業助成費	8,850	一時保育事業助成費	10,620	一時保育事業助成費	10,620
	報酬	施設改修費補助金	4,173	非常勤職員報酬	2,440	一般賃金	2,284
	共済費			社会保険料（非常勤）	0	消耗品費	74
	賃金			一般賃金	902	保険料	359
	一般需用費			消耗品費	1,007	備品購入費	100
	役務費			保険料	329		
	備品購入費			備品購入費	155		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値（22年度）	
標	延べ利用者数（4時間以内）	70	303	918	1,100		区立保育園15園及び、至誠会第二、上智厚生館、はなみずき、第二東日暮里保育園での全利用日数
	延べ利用者数（4時間超）	134	417	1,151	1,350		

（問題点・課題）	区立直営保育園14園については空き枠入所での対応なので、地域によっては利用者が希望どおりに利用しにくい状況がある。今後も、専用スペースでの実施園を拡大し、利用者の利便向上を図る必要がある。
他区の実況	（実施 18 区 未実施 4 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	日暮里、荒川地区にも、地域内の保育園内に一時保育専用保育室を設置する。	利用率及び利便性の向上が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	実施計画事業であり、在宅育児支援策の重点事業として実施していく

況議（要質旨問）	16年四定すべき	在宅で育児をしている家庭に対して、産後支援ヘルパー、一時保育、ショートステイ事業実施
	17年一定	子供を育てやすい環境を徹底的に整備すること（一時保育等の在宅育児支援の実施にあたっては自由に利用できるよう条件設定をすべき）